# 越前町立地適正化計画

## 計　　画　　書

令和８年１０月

越　　前　　町

目　　次


序章　越前町立地適正化計画とは …… 1
１．計画の役割と位置づけ …… 1
２．計画の構成 …… 4

第１章　基礎調査 …… 5
１．越前町の概況 …… 5
２．人口動態 …… 8
３．都市基盤の整備状況 …… 15
４．主要な都市機能の分布状況と生活圏 …… 24
５．一団の未利用地の分布状況 …… 32
６．地価の状況 …… 34
７．災害上の危険性が懸念される区域の状況 …… 36
８．将来人口の見通し …… 40

第２章　上位計画・関連計画の整理 …… 49
１．上位計画・関連計画の整理 …… 49
２．財政の見通しの整理 …… 66

第３章　都市づくりの課題 …… 68

第４章　基本方針 …… 69
１．都市づくりの理念、目標 …… 69
２．都市づくりの方針 …… 71

第５章　居住誘導区域、都市機能誘導区域 …… 75
１．居住誘導区域 …… 75
２．都市機能誘導区域 …… 77
３．地区別の誘導・区域設定方針 …… 80

第６章　居住・都市機能を誘導するための施策 …… 89
１．居住及び都市機能を誘導するための施策 …… 89
２．公的不動産の活用方針 …… 90
３．低未利用地の有効活用と適正管理の方針 …… 91

第７章　防災指針 …… 92
１．居住誘導区域における災害リスクの分析と防災まちづくりの課題 …… 92
２．防災まちづくりの将来像、取組方針 ……110
３．具体的な取組とスケジュール ……114

第８章　定量的な目標値等 ……115
１．計画の評価・検証 ……115
２．目標値の設定 ……116
３．期待される効果 ……118
４．計画の達成状況に関する評価方法 ……118

# 序章　越前町立地適正化計画とは

## １．計画の役割と位置づけ

我が国の地方都市の多くは、高度経済成長期における人口増加とモータリゼーションの進行に伴って、低密度な市街地が拡大しました。また、自動車に偏った交通環境は、公共交通のネットワークや運行便数の減少等のサービス水準の低下を招き、さらなる公共交通の衰退につながっています。

今後の人口減少、高齢化の進行に対応し、持続性のある都市環境を形成するには、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークを形成することが求められています。

そのためには、高齢者でも外出しやすく健康で快適な生活ができること、子育て世代などの若年層にとって魅力的であること、財政面、経済面で持続可能な都市計画が可能であること、さらに災害に強く安全で安心なまちづくりが必要になっています。

立地適正化計画は、日常生活に必要な医療、福祉、子育て支援、商業及び居住機能がコンパクトにまとまっており、公共交通によってこれらの機能を便利で快適に利用できる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を実現するため、都市機能や居住機能の誘導に関する方針や区域を設定し、穏やかなコントロール手法により、一定の区域に誘導するものです。

### ＜制度の概要＞

立地適正化計画では、都市全体のおおむね 20 年後の姿を展望し、居住や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、これらを誘導するための施策等を記載します。

### ＜立地適正化計画で定める事項＞

#### ●計画の区域

都市計画区域全体を立地適正化計画区域とします。複数の都市計画区域がある場合、すべての都市計画区域を対象とします。

#### ●立地適正化計画の基本的方針

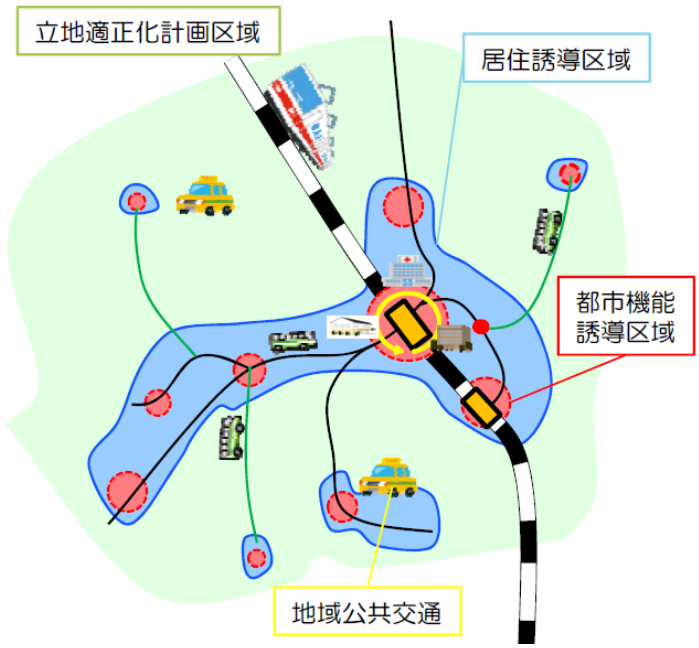
計画により実現を目指すべき将来の都市像を示すとともに、計画の総合的な達成状況を的確に把握するための定量的な目標を設定します。

#### ●居住誘導区域

一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。

#### ●都市機能誘導区域

医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を、都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらのサービスの効率的な提供を図る区域です。



立地適正化計画については、都市再生特別措置法や都市計画運用指針により、その位置づけや計画に記載すべき内容が示されています。

**都市再生特別措置法　第八十一条**

市町村は、単独又は共同して、都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。以下同じ。）の立地の適正化を図るための計画（以下「立地適正化計画」という。）を作成することができる。

２　立地適正化計画には、その区域を記載するほか、おおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

一　住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針

二　都市の居住者の居住を誘導すべき区域（以下「居住誘導区域」という。）及び居住環境の向上、公共交通の確保その他の当該居住誘導区域に都市の居住者の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項

三　都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域（以下「都市機能誘導区域」という。）及び当該都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設（以下「誘導施設」という。）並びに必要な土地の確保、費用の補助その他の当該都市機能誘導区域に当該誘導施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項（次号に掲げるものを除く。）

四　都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るために必要な次に掲げる事業等に関する事項

イ　誘導施設の整備に関する事業

ロ　イに掲げる事業の施行に関連して必要となる公共公益施設の整備に関する事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業その他国土交通省令で定める事業

ハ　イ又はロに掲げる事業と一体となってその効果を増大させるために必要な事務又は事業

五　居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（以下この条において「防災指針」という。）に関する事項

六　第二号若しくは第三号の施策、第四号の事業等又は防災指針に基づく取組の推進に関連して必要な事項

七　前各号に掲げるもののほか、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るために必要な事項

**都市計画運用指針　立地の適正化に関する基本的な方針**

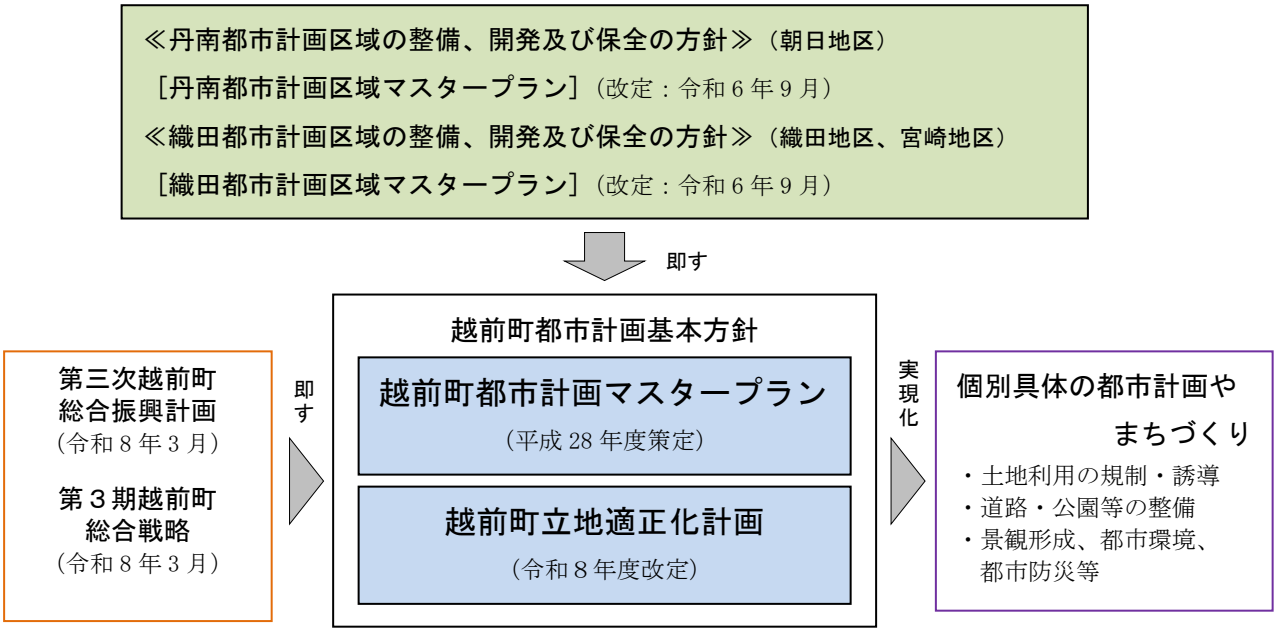
立地適正化計画を策定する際は、当該市町村の現状の把握・分析を行い、課題を整理することがまず必要となる。その上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定することが必要である。あわせて、その実現のための主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や安全な居住の確保、生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を記載することが考えられる。

■計画の位置づけ

立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する、医療、福祉、子育て支援、商業及び居住等の機能の立地と公共交通の充実に関する包括的なマスタープランです。

このため、越前町総合振興計画や丹南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、織田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即したものであるとともに、越前町の都市計画基本方針として、越前町都市計画マスタープランと整合したものになります。

＜立地適正化計画の位置づけ＞



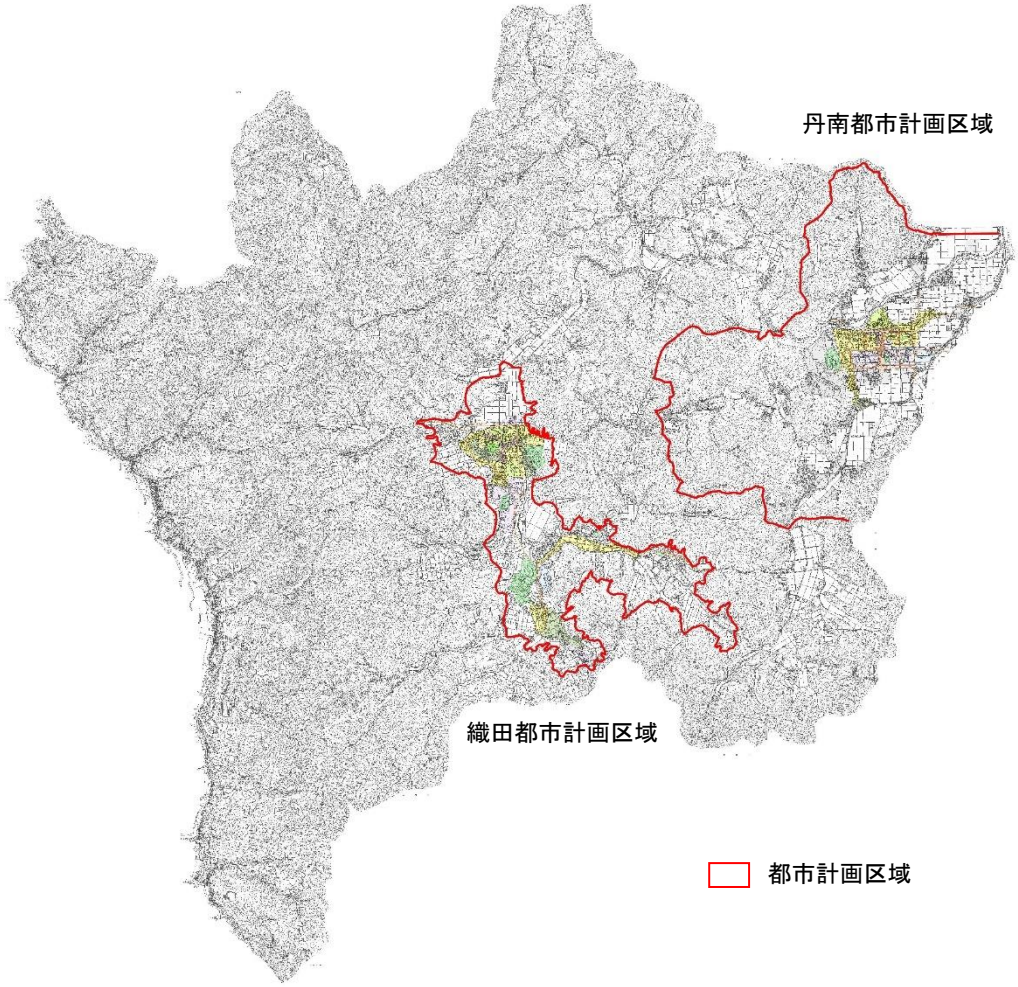
## ２．計画の構成

### （１）計画の対象区域

越前町には、丹南都市計画区域と織田都市計画区域があり、町全域の約２割が都市計画区域に指定されています。また、町の人口の約６割が都市計画区域に居住しています。

計画の対象区域は、都市計画区域を基本とし、１つの市町村に複数の都市計画区域がある場合には、すべての都市計画区域を対象にすることが基本になっています。

本計画では、本町全体における都市機能、居住機能の誘導に関する方針や区域を設定するものとし、２つの都市計画区域を計画の対象区域とします。




■計画の対象区域

### （２）計画の目標

都市計画は、その目標の実現に時間を要します。越前町都市計画マスタープランでは、長期的な視点に立った都市計画の基本方針として、概ね 20 年後の令和 17 年度を目標年次としています。

本計画では、都市計画マスタープランに基づいて計画を推進することから、概ね 20 年後を展望した上で、概ね 10 年後に必要となる居住や都市機能を誘導する区域などについて検討します。

# 第１章　基礎調査

## １．越前町の概況

### （１）広域的位置づけ

越前町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、東西 17.8km、南北 17.2km、面積 152.97 ㎢で、西は日本海に面し、東は鯖江市、南は越前市、南越前町、北は福井市にそれぞれ接しています。

地勢的には、その大半が丹生山地に属し、全体的に標高は高く、沿岸部から北部にかけて 500m 級の山々が連なっています。このため、林野率は 74.8%と高く、東部に広がる越前平野を除けば、中央部の織田盆地や宮崎盆地などに小規模な平地を残すのみで、耕地面積は少なくなっています。また、沿岸部の山を分水嶺として、東側は大半が天王川流域で、沿岸部は梅浦川など複数の小河川の流域となっています。天王川流域では、山地の間を縫うように小規模な谷や盆地、河川が入り組んでいます。



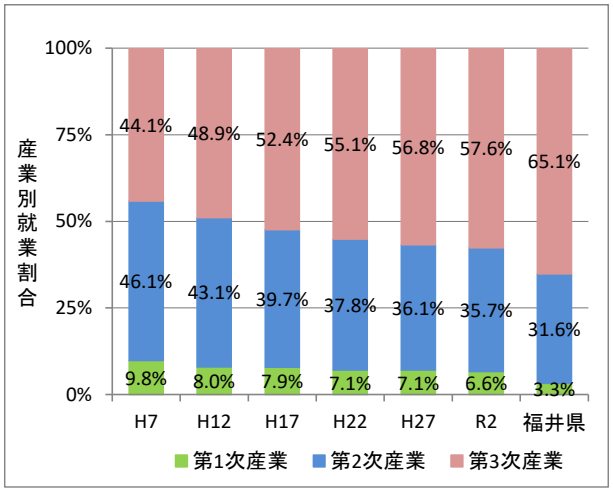
## （２）産業

### ①産業別就業構造

令和 2 年における就業者の合計は、10,351 人となっています。

産業別の割合をみると、第 1 次産業と第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加しており、産業構造の高次化が進んでいます。

福井県平均と比較すると、第 1 次産業と第 2 次産業の割合が高くなっています。



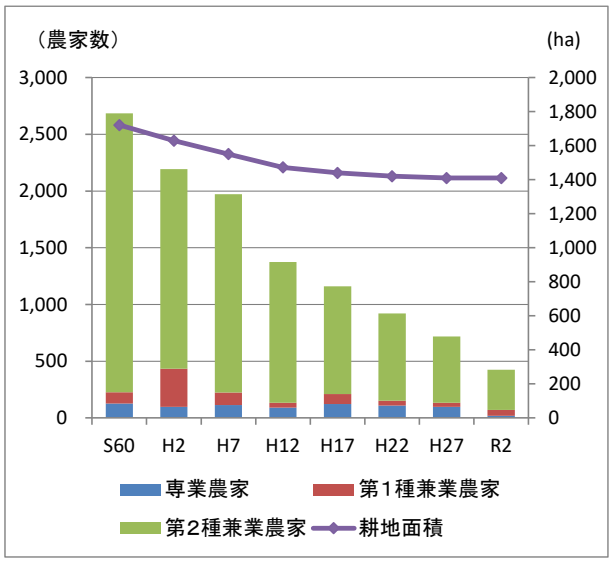

資料：国勢調査

■産業別就業割合の推移

### ②農業

令和 2 年における販売農家数は 426 戸で、減少傾向が続いており、昭和 60 年時点の 16%程度となっています。

耕地面積も減少傾向にあり、昭和 60 年時点から約 2 割減少しています。



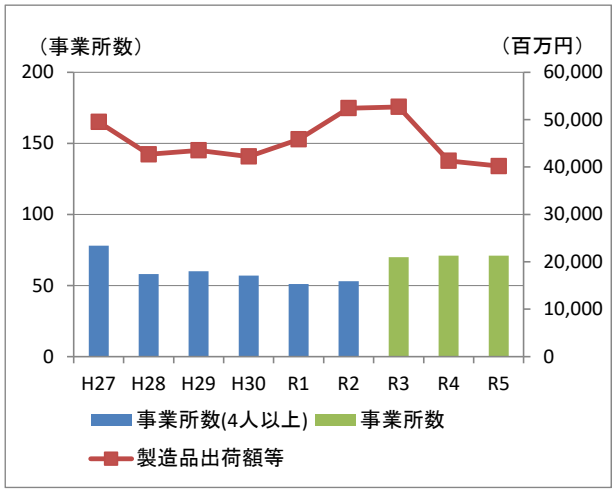

資料：農林業センサス、福井作物統計

■農家数、耕地面積の推移

### ③工業

令和 5 年の事業所数は 71 件で、近年は横ばいで推移しています。

製造品出荷額等は、約 400 億円となっています。



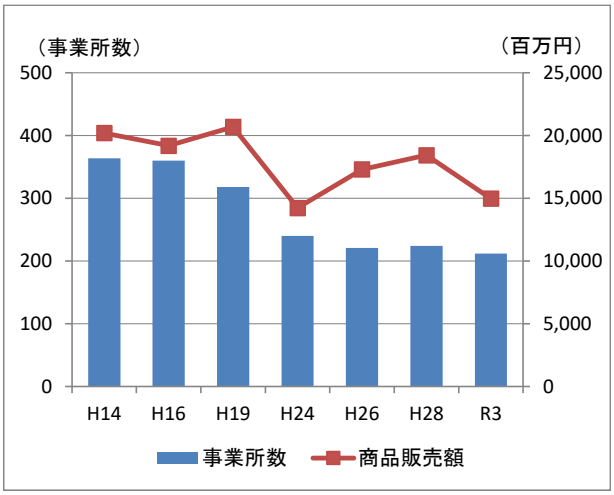

資料：福井県工業統計調査、経済構造実態調査

■事業所数、製造品出荷額等の推移

### ④商業

令和３年の事業所数は、212 件で、近年は横ばいで推移しています。

商品販売額は、約 150 億円となっています。



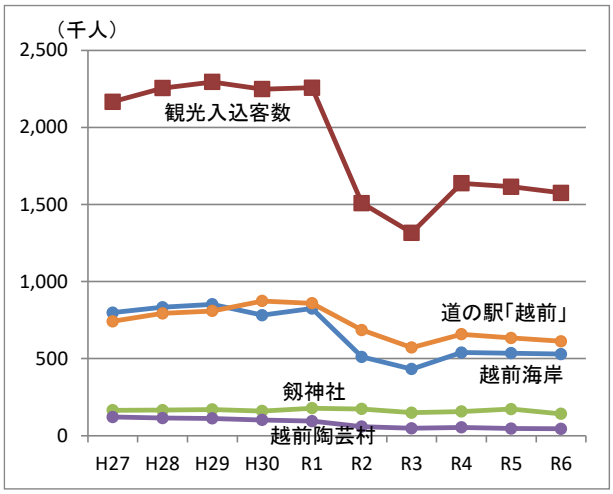

資料：福井県商業統計調査、経済センサス活動調査

■事業所数、商品販売額の推移

### ⑤観光

観光入込客数は、横ばいで推移してきましたが、令和２、３年はコロナ禍の影響によって減少しました。令和４年には増加に転じましたが、コロナ禍前には戻っていません。

主要観光地である「越前海岸」も同様な傾向を示していますが、「劔神社」、「越前陶芸村」概ね横ばいの傾向になっています。




資料：福井県観光入込数（推計）

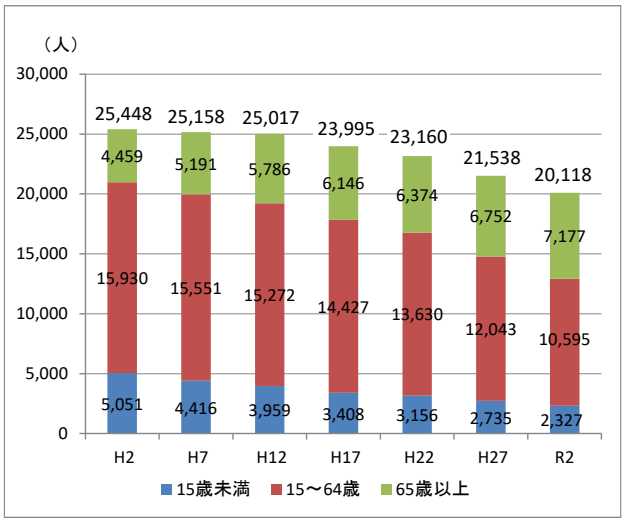
■観光入込客数の推移

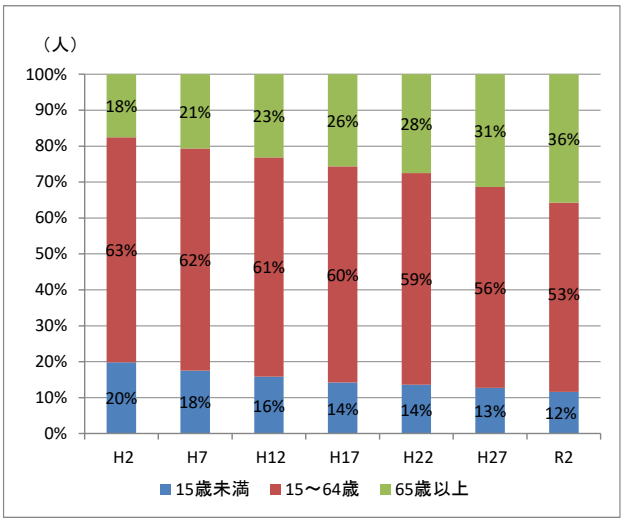
## ２．人口動態

### （１）人口・世帯数の動向

本町の令和２年国勢調査の人口は、20,118 人であり、昭和 60 年をピークに減少を続けています。少子高齢社会の進展により、高齢化が進行しており、高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 36%になっています。

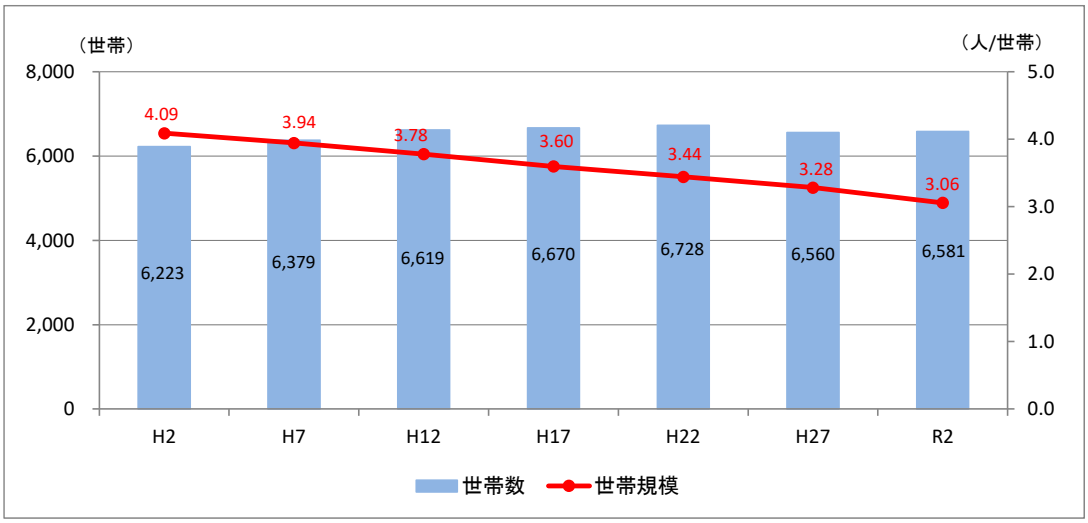
これまで増加してきた世帯数は、平成 22 年をピークとして減少に転じています。世帯規模は、縮小傾向が続いています。




資料：国勢調査

■人口の推移




資料：国勢調査

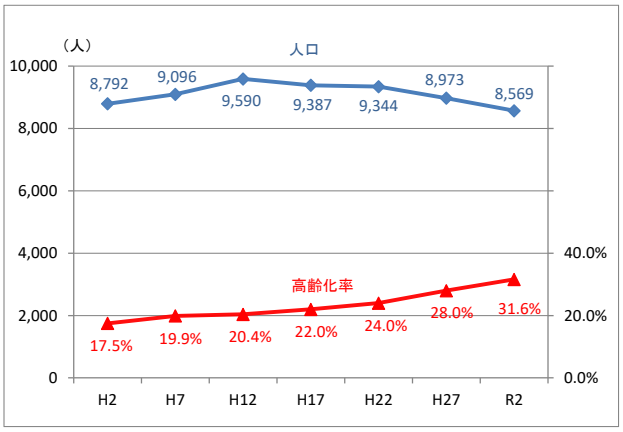
■世帯数、世帯規模の推移

### （２）地区別人口の動向

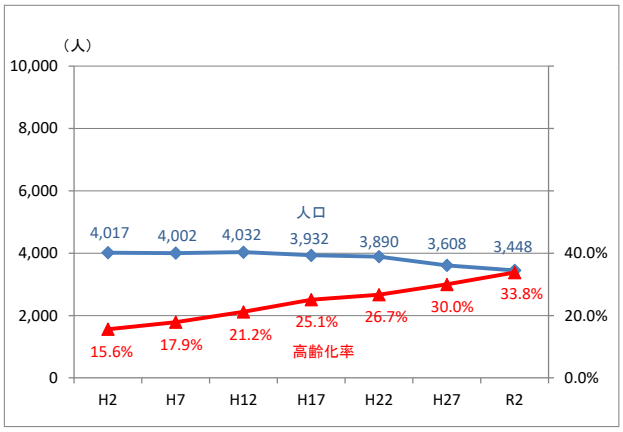
地区別の人口推移をみると、朝日地区と宮崎地区は概ね横ばいで推移しており、高齢化の進行も比較的穏やかになっています。

織田地区は、やや人口減少がみられ、高齢化が進行しています。

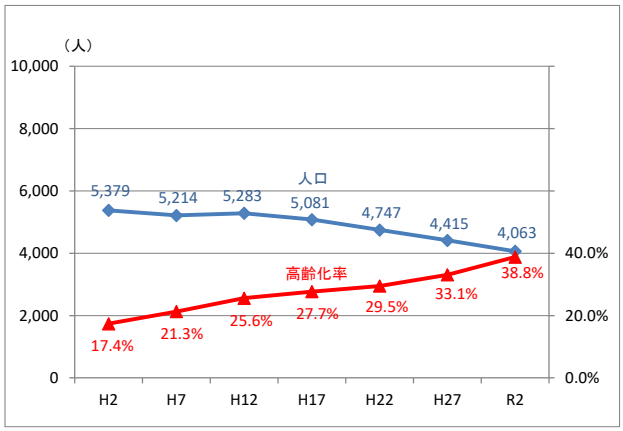
越前地区は、4 地区のなかで顕著な人口減少がみられ、30 年間で 4 割以上の人口が減少しています。高齢化も 4 地区のなかで最も進んでいます。



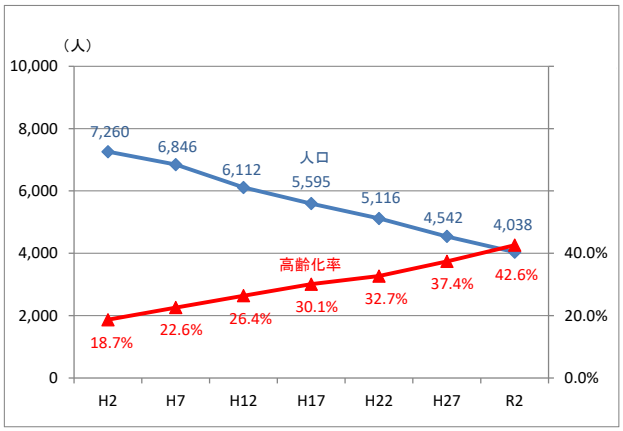

〇朝日地区




〇宮崎地区




〇織田地区



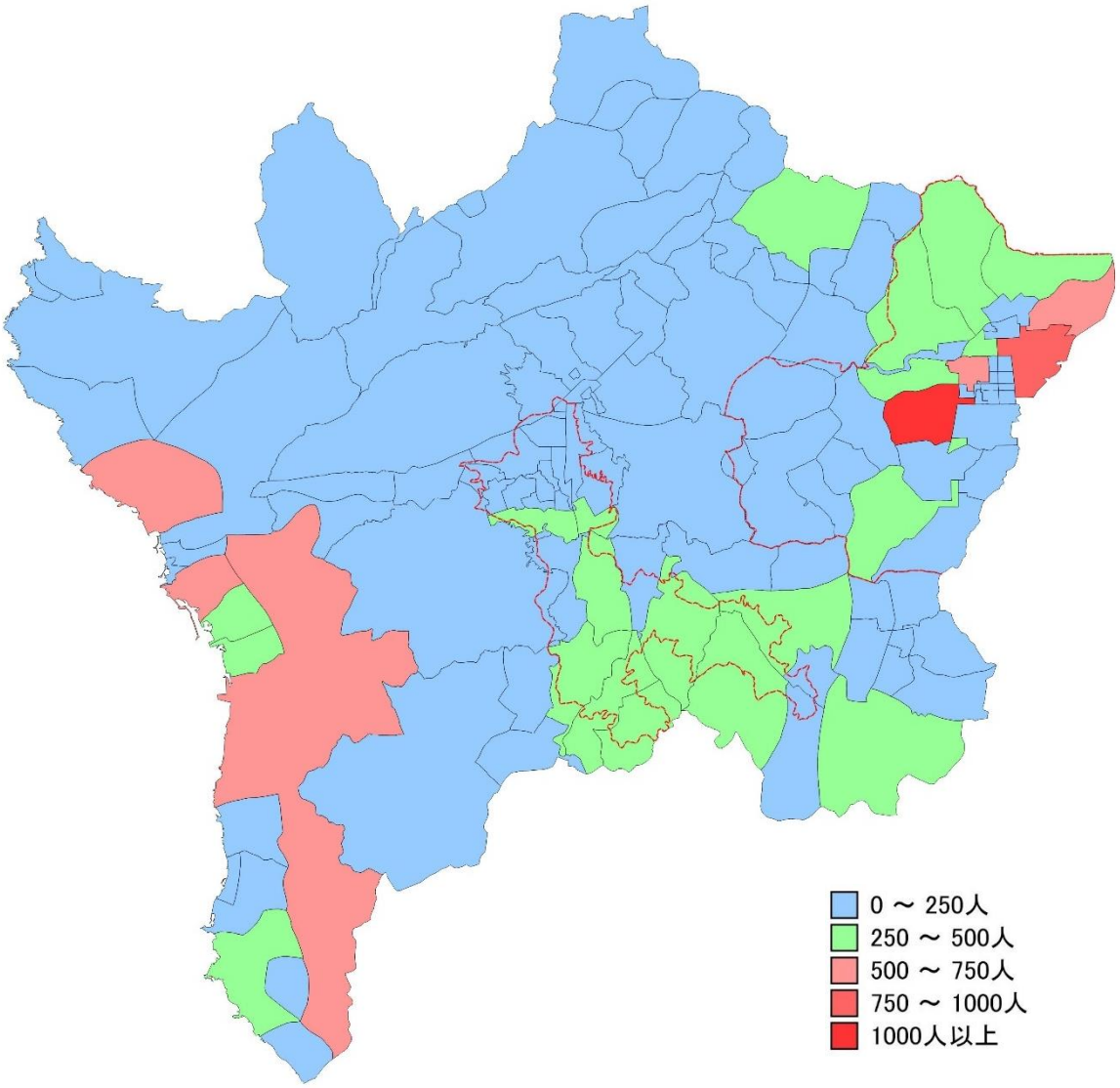

〇越前地区

■地区別の人口と高齢化の推移

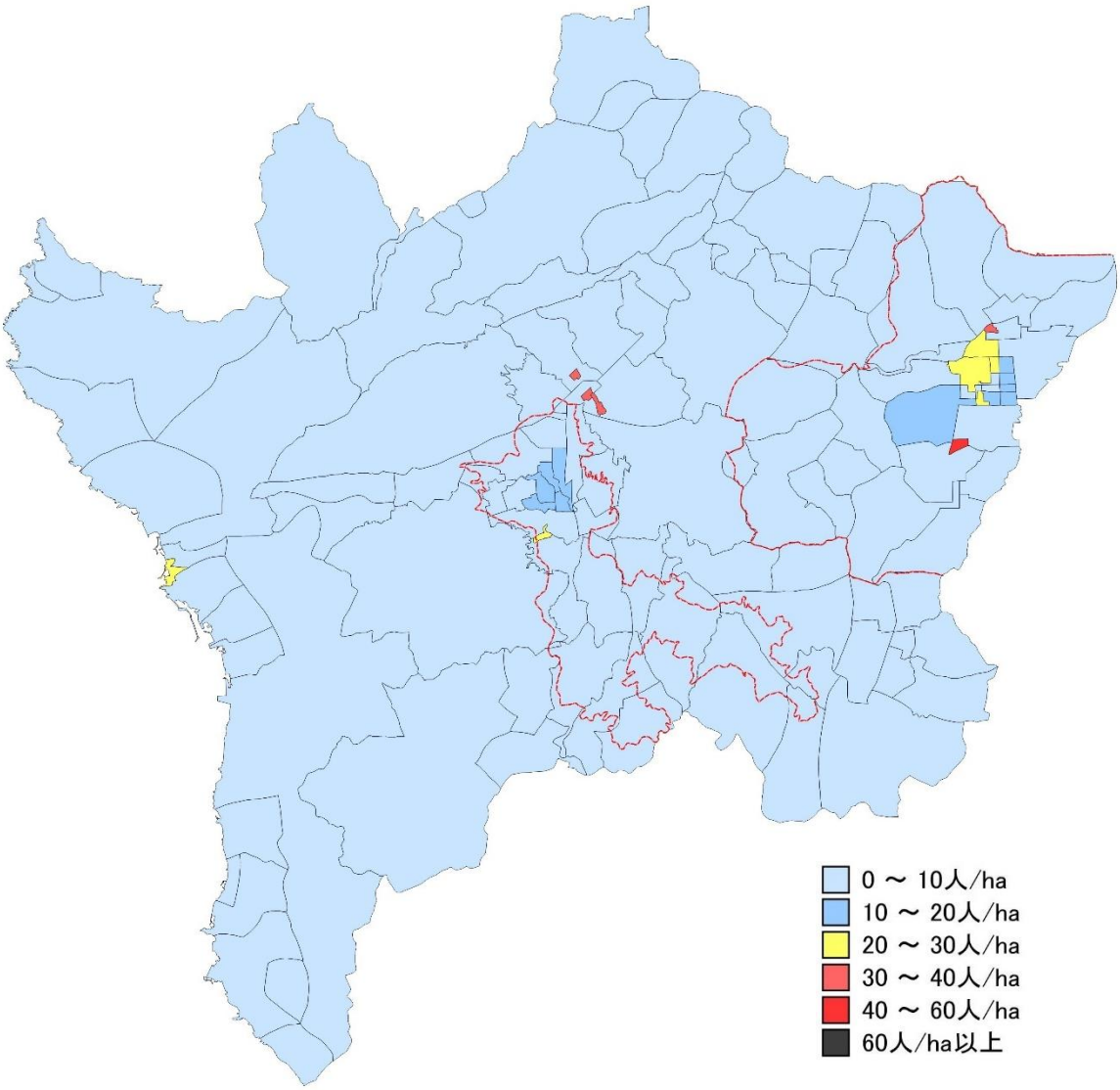
### （３）小地域別人口の動向

国勢調査における小地域別の人口の動向をみると、朝日地区西田中周辺、越前地区厨、宮崎地区樫津周辺に人口集積が多くみられます。人口密度の高い地区は、朝日地区西田中、織田地区劔神社周辺、越前地区新保周辺となっています

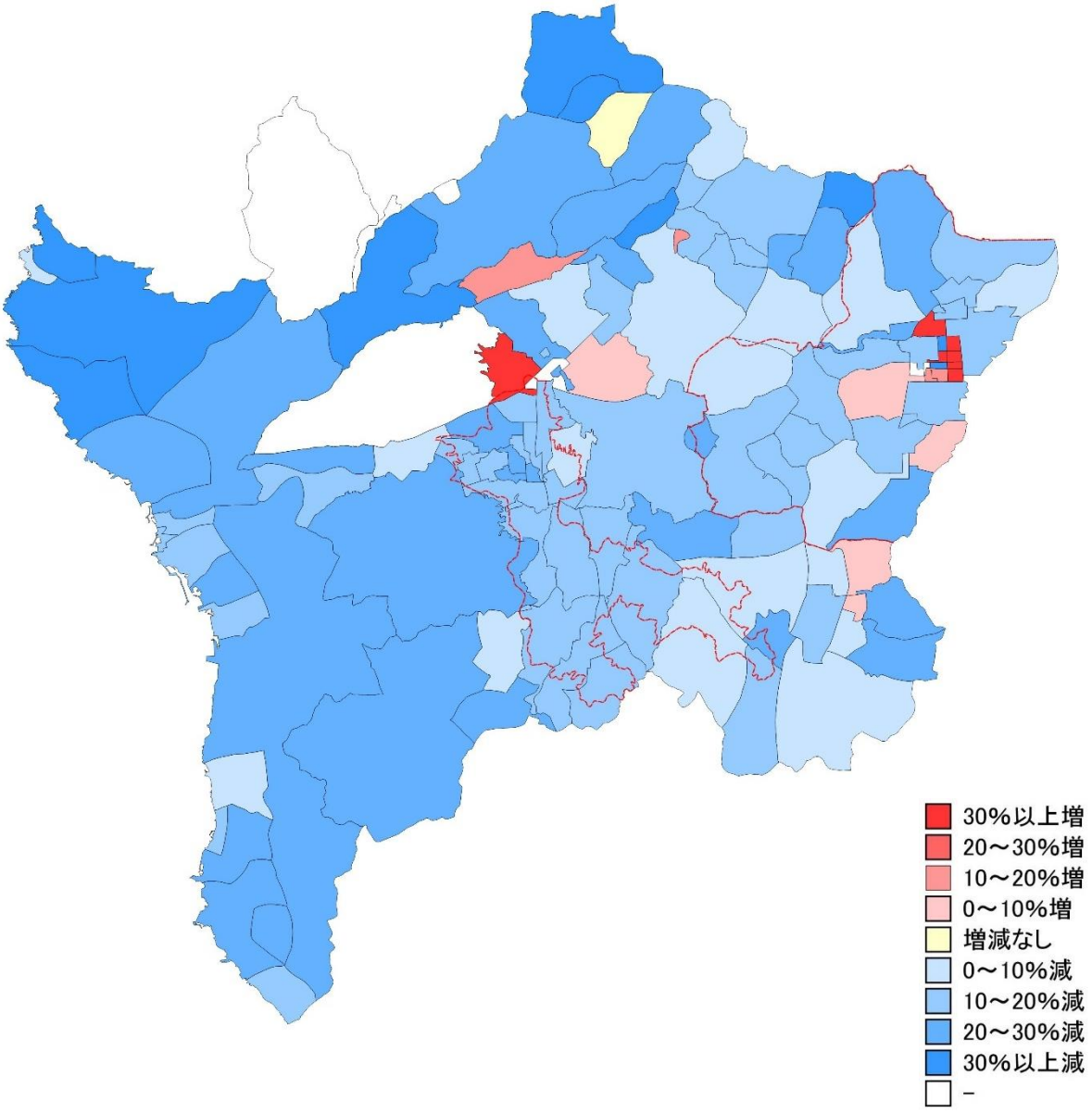
平成 22 年と比較すると、住宅地開発を行ったところを除いて、多くの地域で人口が減少しています。特に、中山間部の人口減少率が高く、高齢化率も高くなっています。



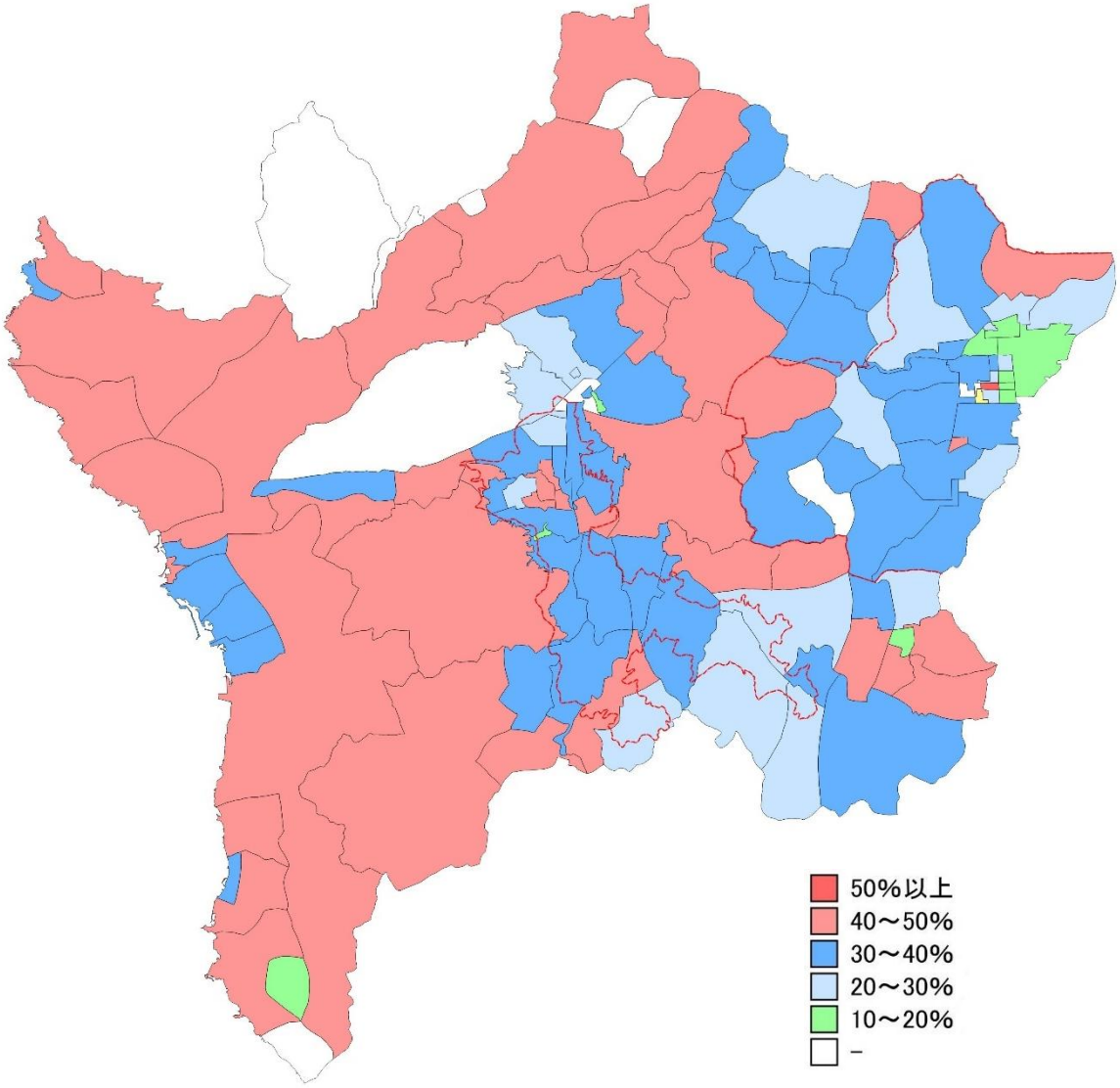

■小地域別の人口分布（令和２年）




■小地域別の人口密度（令和２年）




■小地域別の人口増加率（平成 22 年→令和 2 年）




■小地域別の高齢化率（令和２年）

### （４）通勤・通学

本町に居住する通勤・通学者は 11,275 人（令和 2 年）ですが、そのうち半数を超える 6,057 人（54%）が町外に通勤・通学しています。また、町外からの通勤・通学者は 2,633 人で 3,424 人の流出超過となっています。

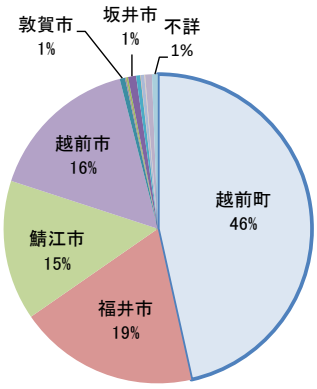
通勤・通学者の流出入先は、隣接する福井市、鯖江市、越前市が多くを占めています。

平成 22 年と比較すると、本町の通勤・通学者が約 1 割減少し、町外への通勤通学者も約 1 割減少しています。町外からの通勤・通学者は 396 人増加しており、流出超過数は減少しています（平成 22 年：4,263 人流出超過）。

【令和 2 年】

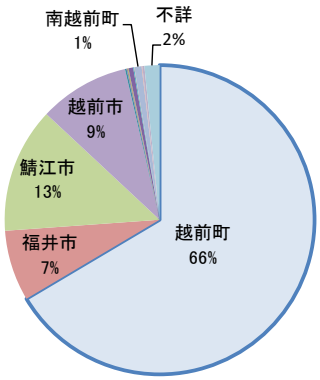
■越前町に居住する通勤・通学者数（15 歳以上）

| | | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 通勤・通学地 | 越前町 | 4,840 | 378 | 5,218 |
| | 福井市 | 1,885 | 231 | 2,116 |
| | 鯖江市 | 1,592 | 51 | 1,643 |
| | 越前市 | 1,636 | 161 | 1,797 |
| | その他 | 398 | 103 | 501 |
| 計 | | 10,351 | 924 | 11,275 |




■越前町への通勤・通学者数（15 歳以上）

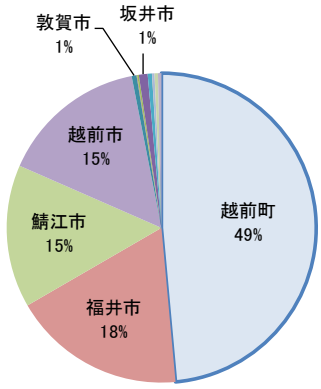
| | | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 居住地 | 越前町 | 4,840 | 378 | 5,218 |
| | 福井市 | 572 | 9 | 581 |
| | 鯖江市 | 985 | 44 | 1,029 |
| | 越前市 | 735 | 6 | 741 |
| | その他 | 250 | 32 | 282 |
| 計 | | 7,382 | 469 | 7,851 |




【平成 22 年】

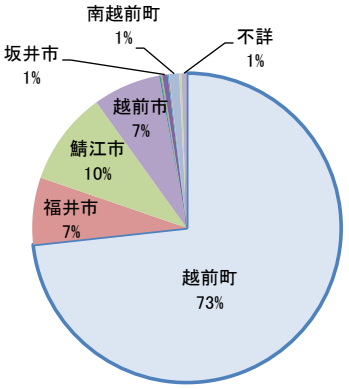
■越前町に居住する通勤・通学者数（15 歳以上）

| | | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 通勤・通学地 | 越前町 | 5,699 | 434 | 6,133 |
| | 福井市 | 2,004 | 282 | 2,286 |
| | 鯖江市 | 1,790 | 96 | 1,886 |
| | 越前市 | 1,750 | 188 | 1,938 |
| | その他 | 320 | 70 | 390 |
| 計 | | 11,563 | 1,070 | 12,633 |




■越前町への通勤・通学者数（15 歳以上）

| | | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 居住地 | 越前町 | 5,699 | 434 | 6,133 |
| | 福井市 | 553 | 32 | 585 |
| | 鯖江市 | 750 | 70 | 820 |
| | 越前市 | 584 | 8 | 592 |
| | その他 | 230 | 10 | 240 |
| 計 | | 7,816 | 554 | 8,370 |



## ３．都市基盤の整備状況

### （１）都市計画区域、用途地域

本町には、「丹南都市計画区域」と「織田都市計画区域」が指定されています。

「丹南都市計画区域」は、越前市、鯖江市を主体に本町の一部（朝日地区）を一体の区域として指定したもので、本町の指定面積は 2,171ha です。

「織田都市計画区域」は、本町の織田地区、宮崎地区の一部に指定したもので、指定面積は 1,033ha です。

2 つの都市計画区域には、本町全体の約 6 割となる 12,775 人が居住しています。

また、越前地区には都市計画区域は指定されていません。

用途地域は、2 つの都市計画区域で 377ha が指定されており、住居系用途地域が約 6 割を占めています。また、用途地域内には、本町全体の約 3 割となる 6,292 人が居住しています。

**■都市計画区域、用途地域の指定状況**

| 区　　域 | 面　　積（ha） | 人　　口（人） | 行政区域 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 面　　積（㎢） | 人　　口（人） |
| 丹南都市計画区域（越前町） | 2,171 | 7,523 | 152.96<br>(20.9%) | 18,550<br>(63.5%) |
| 織田都市計画区域 | 1,033 | 5,252 | | |
| 計 | 3,204 | 12,775 | | |

都市計画区域人口：令和 3 年度都市計画基礎調査
行政区域人口：令和 7 年国勢調査

| 区　　域 | 用途地域（ha） | 第１種低層住居専用地域 | 第１種中高層住居専用地域 | 第１種住居地域 | 第２種住居地域 | 近隣商業地　　域 | 準 工 業地　　域 | 工業地域 | 人　　口（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 丹南都市計画区域（越前町） | 142.8 | 4.0 | 14.0 | 78.5 | 3.9 | 10.9 | 23.7 | 7.8 | 3,750 |
| 織田都市計画区域 | 234.2 | 36.4 | 15.0 | 93.6 | 0.0 | 8.0 | 71.3 | 9.9 | 2,542 |
| 計 | 377.0 | 40.4 | 29.0 | 172.1 | 3.9 | 18.9 | 95.0 | 17.7 | 6,292 |
| | 100.0% | 65.1% | | | | 5.0% | 29.9% | | |

用途地域人口：令和 3 年度都市計画基礎調査

## （２）都市施設

### ①都市計画道路

本町では、都市計画道路として 14 路線（幹線街路 13 路線、特殊街路 1 路線）を計画決定しており、総延長は 23.96 ㎞となっています。

現在、11 路線が改良済であり、市街地の骨格を形成する都市計画道路は概ね整備が完了しています。

また、全路線の改良率は 84.4％であり、県内の他市町と比べ高い整備水準となっています。

**■都市計画道路の整備状況**

| 区　　域 | 計画決定延長 (㎞) | 改良済延長 (㎞) | 改　良　率 (%) |
|---|---|---|---|
| 丹南都市計画区域(越前町) | 12.28 | 8.54 | 69.5 |
| 織田都市計画区域 | 11.68 | 11.68 | 100.0 |
| 計 | 23.96 | 20.22 | 84.4 |

資料：庁内資料（令和 8 年 3 月 31 日現在）

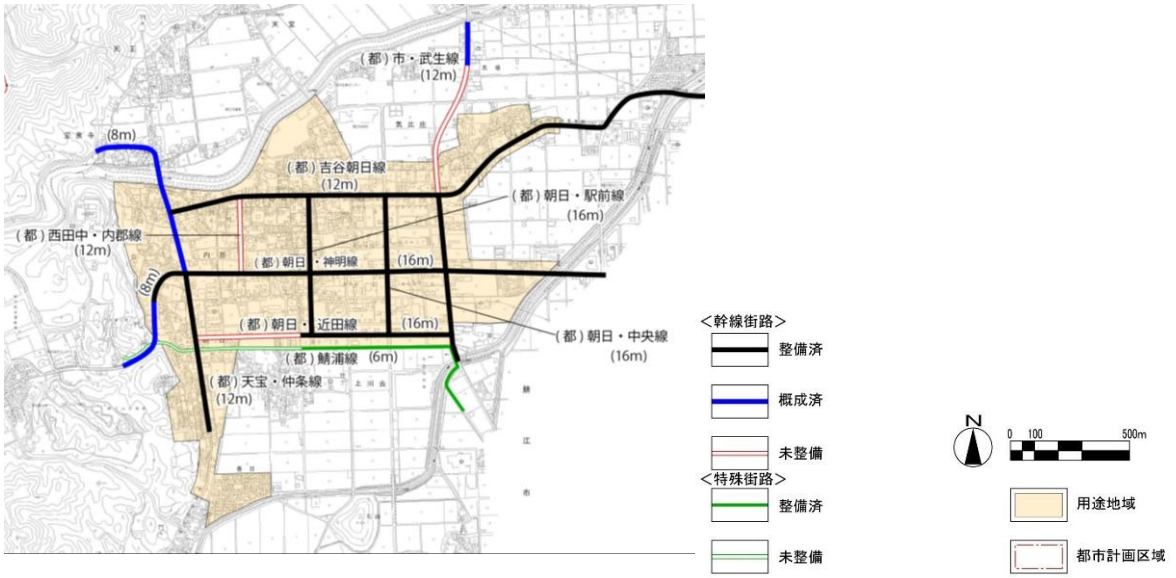
＜丹南都市計画区域＞

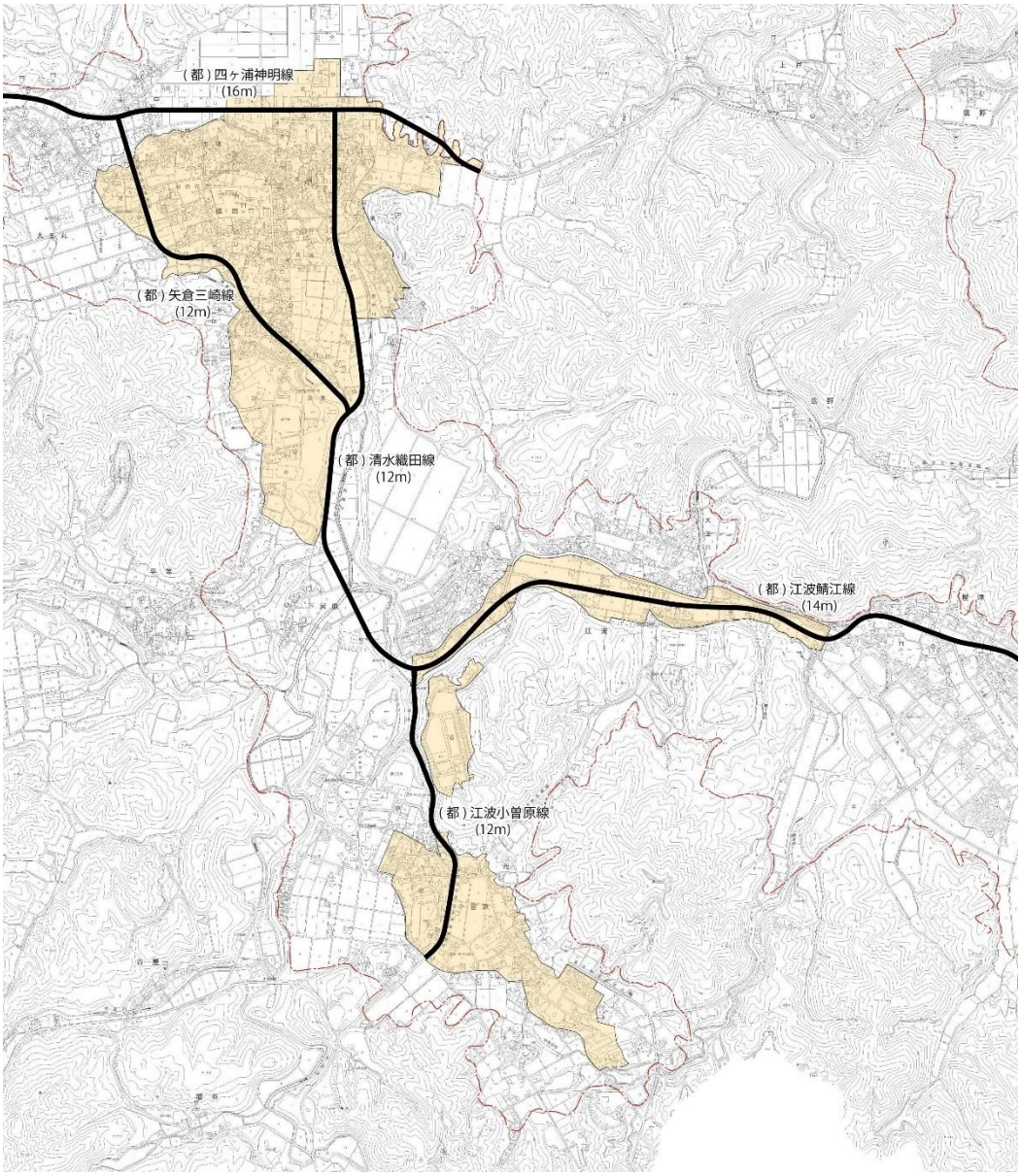
| 路線番号 | 路線名 | 幅員 (m) | 計画延長 (m) | 内 越前町 区間延長 (m) | 整備済 延　長 (m) | 未整備 延　長 (m) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 3・4・2 | 吉谷・朝日線 | 12 | 9,040 | 2,440 | 2,440 | － |
| 3・4・3 | 朝日・神明線 | 16 | 4,770 | 1,830 | 1,830 | － |
| | | 8 | 550 | 550 | 180 | 370 |
| 3・5・8 | 天宝・仲条線 | 12 | 1,240 | 1,240 | 840 | 400 |
| | | 8 | 450 | 450 | － | 450 |
| 3・4・9 | 朝日・中央線 | 16 | 600 | 600 | 600 | － |
| 3・5・10 | 市・武生線 | 12 | 1,390 | 1,390 | 700 | 690 |
| 3・4・11 | 朝日・近田線 | 16 | 1,100 | 1,100 | 650 | 450 |
| 3・5・12 | 朝日・駅前線 | 16 | 220 | 220 | 220 | － |
| | | 15 | 420 | 420 | 420 | － |
| 3・5・13 | 西田中・内郡線 | 12 | 320 | 320 | － | 320 |
| 幹線道路　計 | | | | 10,560 | 7,700 | 2,860 |
| 8・7・2 | 鯖浦線 | 6 | 1,720 | 1,720 | 840 | 880 |
| 特殊街路　計 | | | | 1,720 | 840 | 880 |
| 都市計画道路　計 | | | | 12,280 | 8,540 | 3,740 |

＜織田都市計画区域＞

| 路線番号 | 路線名 | 幅員 (m) | 計画延長 (m) | 内 越前町 区間延長 (m) | 整備済 延　長 (m) | 未整備 延　長 (m) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 3・4・1 | 四ヶ浦神明線 | 16 | 2,580 | 2,580 | 2,580 | － |
| 3・5・2 | 清水織田線 | 12 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | － |
| 3・5・3 | 矢倉三崎線 | 12 | 1,700 | 1,700 | 1,700 | － |
| 3・5・4 | 江波小曽原線 | 12 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | － |
| | | 14 | 300 | 300 | 300 | － |
| 3・5・5 | 江波鯖江線 | 14 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | － |
| 都市計画道路　計 | | | | 11,680 | 11,680 | － |

■都市計画道路整備状況


(都)市・武生線
(12m)
(8m)
(都)吉谷朝日線
(12m)
(都)朝日・駅前線
(16m)
(都)西田中・内郡線
(12m)
(都)朝日・神明線
(16m)
(8m)
(都)朝日・近田線
(16m)
(都)朝日・中央線
(16m)
(都)鯖浦線 (6m)
(都)天宝・仲条線
(12m)
<幹線街路>
整備済
概成済
未整備
<特殊街路>
整備済
未整備
N
0 100 500m
用途地域
都市計画区域


(都)四ヶ浦神明線
(16m)
(都)矢倉三崎線
(12m)
(都)清水織田線
(12m)
(都)江波鯖江線
(14m)
(都)江波小曽原線
(12m)

本町の主要な道路には、国道 3 路線、主要地方道 5 路線、一般県道 8 路線があります。

国道 305 号は、海岸沿いに位置し、福井市及び南越前町を連絡しています。国道 365 号は、本町を東西に横断しており、海岸部と越前市を連絡しています。国道 417 号は、織田地区で国道 365 号から分岐し、鯖江市を連絡しています。

その他、主要地方道、一般県道が地域の主要な道路ネットワークを形成しており、隣接市町との連絡や町内の移動を支えています。

令和６年度には、国道 365 号梅浦バイパス（1.2 ㎞）の整備が完了し、供用しています。




■道路現況（国道、県道）

②都市公園

本町では、都市公園として街区公園 11 箇所、近隣公園 1 箇所、地区公園 2 箇所、総合公園 2 箇所を供用しており、供用面積は 29.02ha に及んでいます。

住民 1 人当たり面積は 14.42 ㎡となり、都市公園法に基づく都市公園の住民 1 人当たり標準面積 10 ㎡を上回っています。

■都市公園の整備状況

| 種別 | 供用面積 (ha) | 住民 1 人当たり面積 (㎡/人) |
|---|---|---|
| 街区公園 | 2.12 | 1.14 |
| 近隣公園 | 2.20 | 1.18 |
| 地区公園 | 7.40 | 3.98 |
| 総合公園 | 17.30 | 9.32 |
| 公園　計 | 29.02 | 15.64 |

資料：庁内資料（令和 8 年 3 月 31 日現在）

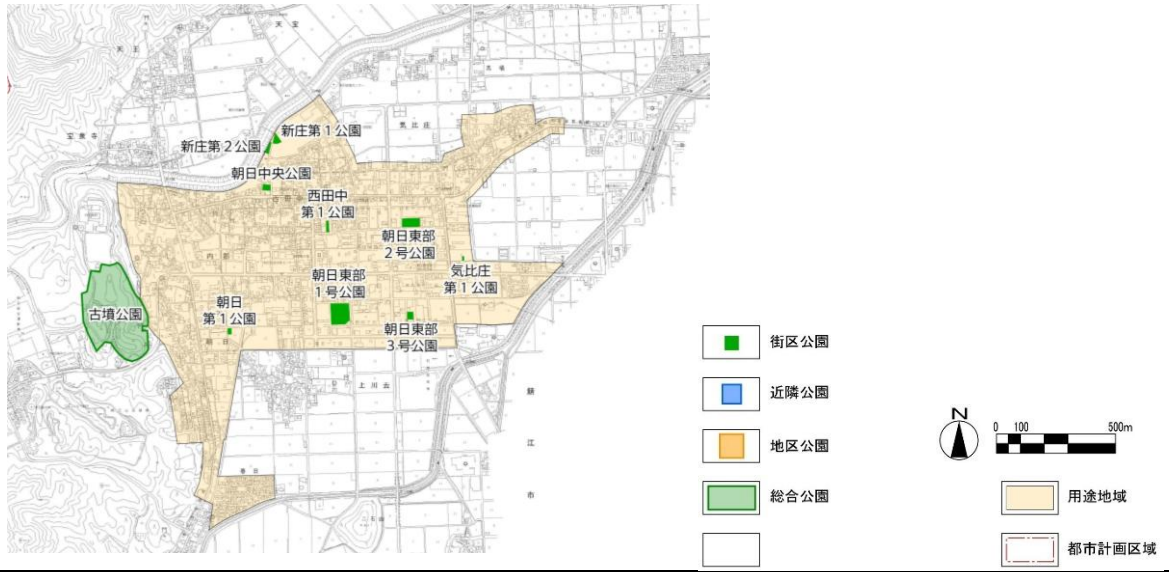
＜丹南都市計画区域＞

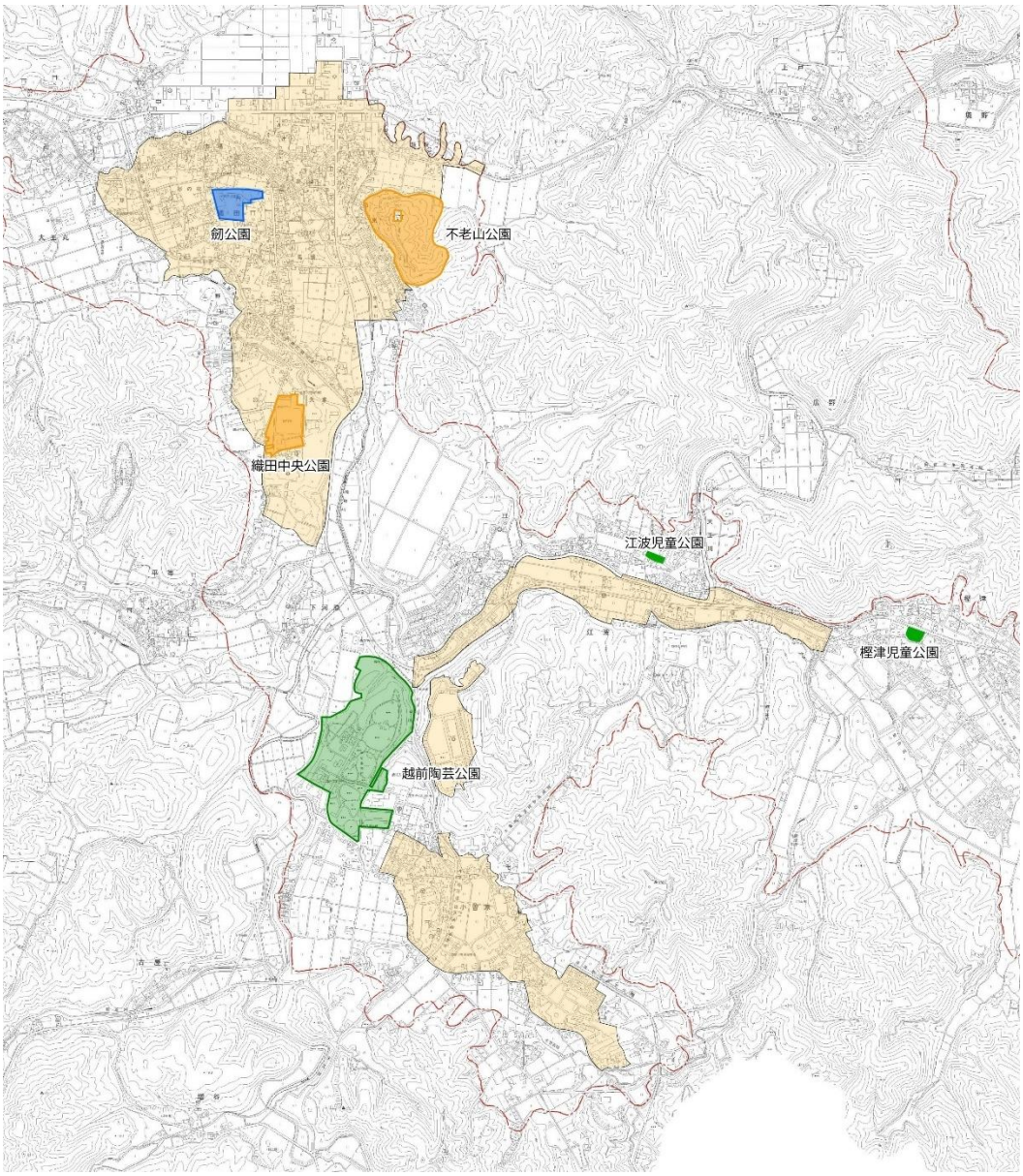
| 種別 | 名称 | | 計画面積 (ha) | 供用面積 (ha) |
|---|---|---|---|---|
| | 番号 | 公園名 | | |
| 街区 | 2・2・54 | 朝日中央公園 | 0.16 | 0.16 |
| | ― | 東部１号公園 | ― | 0.85 |
| | ― | 東部２号公園 | ― | 0.30 |
| | ― | 東部３号公園 | ― | 0.08 |
| | ― | 新庄第１公園 | ― | 0.09 |
| | ― | 新庄第２公園 | ― | 0.04 |
| | ― | 西田中第１公園 | ― | 0.02 |
| | ― | 朝日第１公園 | ― | 0.01 |
| | ― | 気比庄第１公園 | ― | 0.02 |
| 計 | | | 0.16 | 1.57 |
| 総合 | 5・4・4 | 古墳公園 | 9.50 | 5.50 |
| 計 | | | 9.66 | 7.07 |

＜織田都市計画区域＞

| 種別 | 名称 | | 計画面積 (ha) | 供用面積 (ha) |
|---|---|---|---|---|
| | 番号 | 公園名 | | |
| 街区 | 2・2・1 | 樫津児童公園 | 0.25 | 0.25 |
| | 2・2・2 | 江波児童公園 | 0.30 | 0.30 |
| 計 | | | 0.55 | 0.55 |
| 近隣 | 3・3・1 | 劔公園 | 2.20 | 2.20 |
| 地区 | 4・3・1 | 織田中央公園 | 3.40 | 3.40 |
| | 4・4・2 | 不老山公園 | 4.00 | 4.00 |
| 計 | | | 7.40 | 7.40 |
| 総合 | 5・5・1 | 越前陶芸公園 | 20.40 | 11.80 |
| 計 | | | 30.55 | 21.95 |

■都市公園整備状況


新庄第２公園
新庄第１公園
朝日中央公園
西田中
第１公園
朝日東部
２号公園
気比庄
第１公園
朝日東部
１号公園
朝日
第１公園
古墳公園
朝日東部
３号公園
街区公園
近隣公園
地区公園
総合公園
0 100 500m
用途地域
都市計画区域


刎公園
不老山公園
織田中央公園
江波児童公園
樫津児童公園
越前陶芸公園

### ③下水道

本町の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、小規模集合排水処理施設など、地域の実情にあわせた処理施設の整備により環境衛生の向上に努めており、下水道普及率は99.4%になっています。

**■下水道の整備状況**

| 処理区分 | 処理区域内人口（人） | 水洗化人口（人） | 水洗化率（%） | 処理区名 | 普及率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共下水道 | 9,921 | 9,659 | 97.3 | 朝日、織田 | 99.4 |
| 特定環境公共下水道 | 3,422 | 3,281 | 95.8 | 宮崎、萩野、山中 | |
| 農業集落排水 | 2,500 | 2,413 | 96.1 | 上糸生、糸生中部、糸生東部、大畑、宮崎東部、宮崎中部、宮崎西部、左右、玉川、六呂師、上戸、入尾・笈松 | |
| 漁業集落排水 | 3,587 | 2,987 | 83.3 | 越前北部、越前南部 | |

資料：庁内資料（令和8年3月31日現在）

**■下水道の整備状況**

| 種別 | 全体計画面積（ha） | 整備面積（ha） | 供用開始年月 |
|---|---|---|---|
| 公共下水道 | 619 | 637 | S61.3 |
| 特定環境保全公共下水道 | 273 | 58 | H1.4 |

資料：福井県の都市計画（令和7年3月31日現在）

| | 方式の種類 | 計画 | | | | | 供用 | | | | | 整備率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 排水区域（ha） | 処理区域（ha） | 下水管渠（m） | 処理場 | | 排水区域（ha） | 処理区域（ha） | 下水管渠（m） | 処理場 | | |
| | | | | | 箇所数 | 面積（㎡） | | | | 箇所数 | 面積（㎡） | |
| 丹南都市計画区域（越前町） | 分流式 | 429 | 429 | 89,700 | 1 | 10,000 | 381 | 381 | 81,643 | 1 | 10,000 | 88.8 |
| 織田都市計画区域 | 分流式 | 254 | 254 | 79,891 | 1 | 12,300 | 230 | 230 | 60,423 | 1 | 12,300 | 90.6 |

資料：都市計画現況調査（令和8年3月31日現在）

### （３）市街地開発事業（土地区画整理事業）

本町の土地区画整理事業の実績は、9 地区、62.4ha となっています。

**■土地区画整理事業の状況**

| | 都市計画決定 | | 実施状況 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 施行済 | | 施行中 | | 合計 | |
| | 地区数（箇所） | 面　積（ha） | 地区数（箇所） | 面　積（ha） | 地区数（箇所） | 面　積（ha） | 地区数（箇所） | 面　積（ha） |
| 丹南都市計画区域（越前町） | 2 | 41.3 | 6 | 49.6 | － | － | 6 | 49.6 |
| 織田都市計画区域 | 2 | 7.1 | 3 | 12.8 | － | － | 3 | 12.8 |
| 計 | 4 | 48.4 | 9 | 62.4 | － | － | 9 | 62.4 |

| | 地区名 | 都市計画決定 | 面積（ha） | 施行状況 | 施行者 |
|---|---|---|---|---|---|
| 丹南都市計画区域（越前町） | 朝日東部 | ○ | 37.6 | 施行済 | 公共団体 |
| | 新庄 | | 1.9 | 施行済 | 組　合 |
| | 内郡 | | 3.1 | 施行済 | 組　合 |
| | 朝日ヶ丘 | | 2.9 | 施行済 | 個　人 |
| | 気比庄 | ○ | 3.7 | 施行済 | 公共団体 |
| | 気比庄第二 | | 0.4 | 施行済 | 個　人 |
| 織田都市計画区域 | 森の腰 | ○ | 1.7 | 施行済 | 組　合 |
| | 北 | ○ | 5.5 | 施行済 | 公共団体 |
| | 宮崎村小曽原 | | 5.6 | 施行済 | 個　人 |

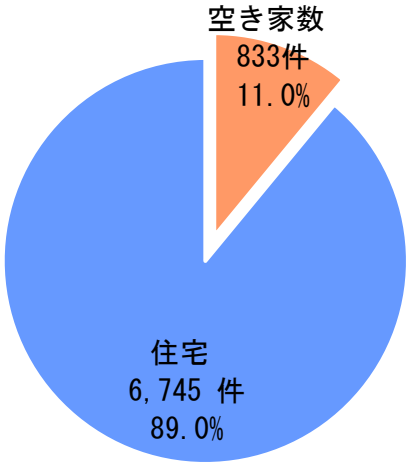
資料：庁内資料（令和 8 年 3 月 31 日現在）

### （４）空き家の分布状況

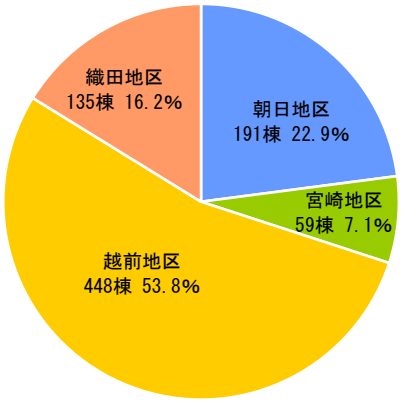
本町には令和７年度末現在では 833 棟の空き家があり、町内にある住宅総数（店舗その他の併用住宅を含む）の約 11.0%になります。

地区別には、越前地区が過半数を占めており、次いで朝日地区、織田地区に多く分布しています。

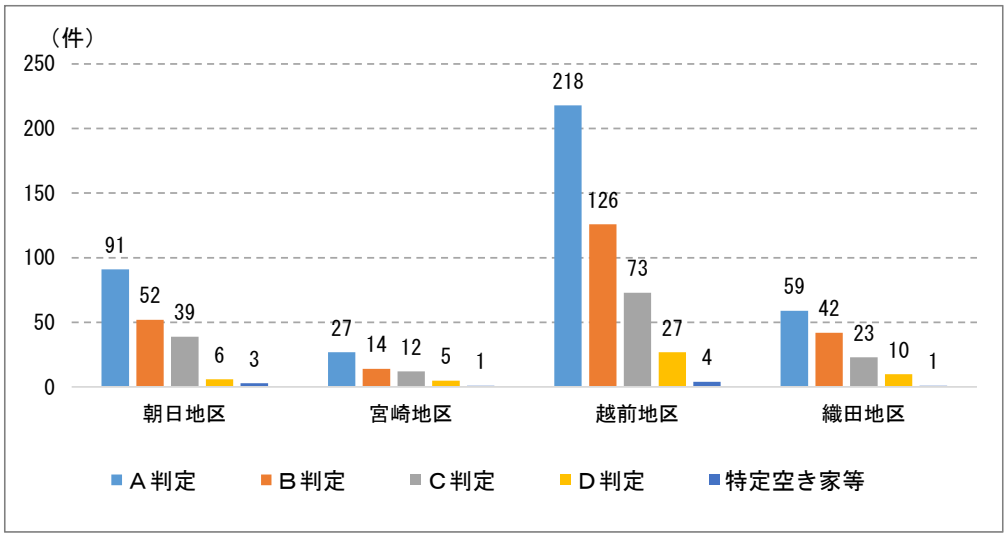
目視による外観調査による老朽度は、再利用可能なＡ、Ｂ判定の優良空き家が 75.5%となっています。




■空き家の発生状況




■地区別の分布状況




■老朽度別空き家等数

| | | |
|---|---|---|
| 優良空き家 | Ａ判定 | そのまま使用可 |
| | Ｂ判定 | 若干修繕要 |
| 不良空き家 | Ｃ判定 | かなり修繕要 |
| | Ｄ判定 | 腐朽して危険 |

## ４．主要な都市機能の分布状況と生活圏

### （１）医療、福祉、子育て支援、商業、文化教育関連

住民の日常生活における主要な都市機能である医療、福祉、子育て支援、商業、文化教育関係の施設は、以下のように分布しています。

また、これらの都市機能に関しては、隣接する福井市、鯖江市、越前市の施設の利用もみられ、日常的な生活圏を構成しています。

#### ①医療（病院、診療所）機能

病院、診療所については、以下の施設が立地している他、歯科等の施設があります。

織田地区の織田病院は、用途地域外に位置しています。

一方、隣接する福井市、鯖江市、越前市の施設の利用も多くみられます。

**■主な病院、診療所（内科）**

| | |
|---|---|
| **朝日地区** | 伊部病院、藤田医院 |
| **宮崎地区** | 長田内科胃腸科医院 |
| **越前地区** | 越前診療所、両林医院 |
| **織田地区** | 越前町国民健康保険織田病院、橘医院 |

#### ②福祉（高齢者、障がい者）機能

高齢者・障がい者施設については、朝日地区では用途地域内外に立地しており、織田地区及び宮崎地区の施設は用途地域内に立地しています。

#### ③子育て支援（保育所、児童館）機能

保育所、児童館については、郊外部の施設を除いて用途地域内に位置しています。

#### ④商業機能

商業施設は、朝日地区、及び織田地区の国道 417 号沿道に主に分布しています。ただし、最も規模の大きな店舗（ホームセンターヤマキシ朝日店）は、朝日地区の用途地域外の主要地方道福井武生朝日線沿道に立地しています。

また、コンビニエンスストアは、各地区の国道沿道に立地しています。

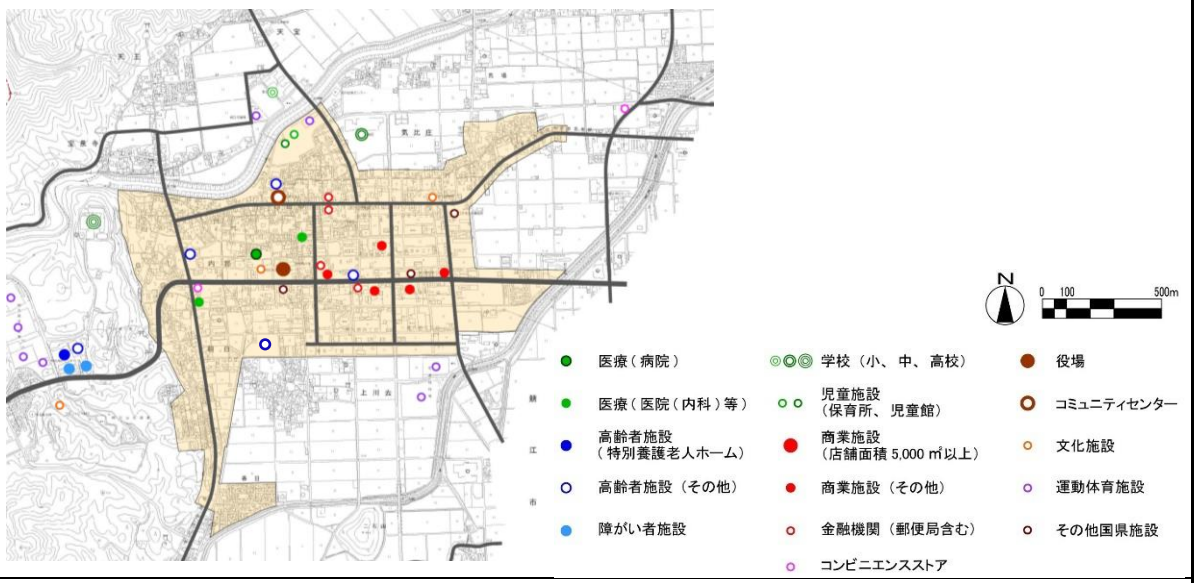
一方、隣接する福井市、鯖江市、越前市の大型商業施設の利用も多くみられます。

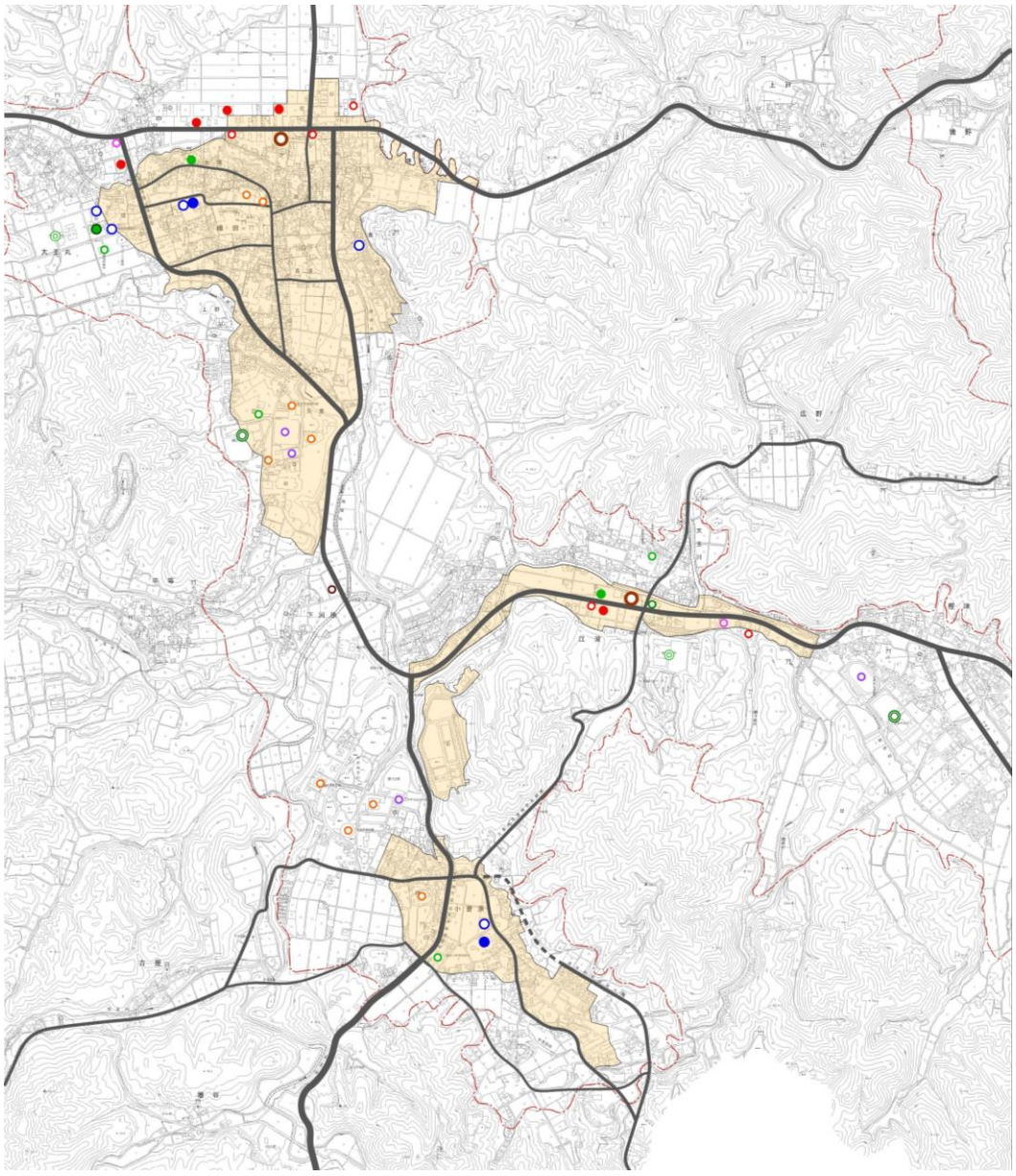
#### ⑤文化教育（学校、文化、運動体育）機能

小中学校は、人口の分布に応じて立地しています。施設更新により、朝日地区の朝日中学校、宮崎地区の宮崎中学校、織田地区の織田小学校が用途地域外に移転しています。

文化、運動体育施設については、規模の大きな施設は用途地域外での立地がみられます。

■都市機能（施設）立地状況

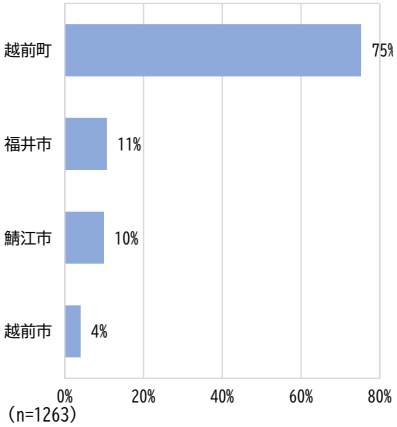

N
0 100 500m
医療（病院）
医療（医院（内科）等）
高齢者施設
（特別養護老人ホーム）
高齢者施設（その他）
障がい者施設
学校（小、中、高校）
児童施設
（保育所、児童館）
商業施設
（店舗面積 5,000 ㎡以上）
商業施設（その他）
金融機関（郵便局含む）
コンビニエンスストア
役場
コミュニティセンター
文化施設
運動体育施設
その他国県施設



■移動先の所在地

①日常の買い物

〈移動先（福井県内）〉




〈移動先施設名〉

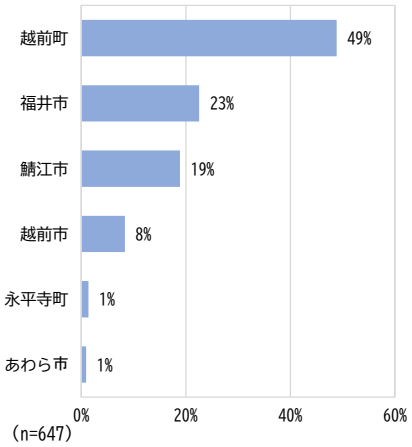
| 順位 | 施設名（上位10件） | 市町村 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 織田ショッピングセンター メルシ | 越前町 | 218 |
| 2 | PLANT-3 清水店 | 福井市 | 92 |
| 3 | アル・プラザ 鯖江店 | 鯖江市 | 69 |
| 4 | クスリのアオキ 織田店 | 越前町 | 62 |
| 5 | ハニー Big Belly Market 朝日 | 越前町 | 32 |
| 6 | ショッピングシティ・ベル | 福井市 | 20 |
| 7 | Hearts さばえ | 鯖江市 | 14 |
| 8 | SIPY | 越前市 | 13 |
| 9 | Hearts たけふ | 越前町 | 10 |
| 10 | MEGAドン・キホーテUNY | 越前町 | 5 |

〈出発地別移動先〉

| 出発地＼目的地 | 越前町 | | | | 福井市 | 鯖江市 | 越前市 | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 越前地区 | 宮崎地区 | 織田地区 | 朝日地区 | | | | |
| 越前地区(n=181) | 1% | 1% | 69% | 1% | 10% | 12% | 7% | 100% |
| 宮崎地区(n=136) | 0% | 2% | 34% | 17% | 9% | 20% | 18% | 100% |
| 織田地区(n=164) | 0% | 0% | 70% | 2% | 13% | 14% | 1% | 100% |
| 朝日地区(n=249) | 0% | 0% | 6% | 47% | 29% | 17% | 2% | 100% |
| 町内計(n=730) | 0% | 1% | 41% | 20% | 17% | 16% | 6% | 100% |

②病院・診療所

〈移動先（福井県内）〉




〈移動先施設名〉

| 順位 | 施設名（上位10件） | 市町村名 | 件数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 越前町国民健康保険織田病院 | 越前町 | 153 |
| 2 | 公立丹南病院 | 鯖江市 | 76 |
| 3 | 福井赤十字病院 | 福井市 | 71 |
| 4 | 伊部病院 | 越前町 | 57 |
| 5 | 藤田医院 | 越前町 | 32 |
| 6 | 医療法人 橘医院 | 越前町 | 27 |
| 7 | 福井県済生会病院 | 福井市 | 24 |
| 8 | 社会医療法人 財団 中村病院 | 越前市 | 16 |
| 9 | 両林医院 | 越前町 | 15 |
| 10 | 医療法人 林病院 | 越前市 | 11 |

〈出発地別移動先〉

| 出発地＼目的地 | 越前町 | | | | 鯖江市 | 福井市 | 越前市 | 永平寺町 | あわら市 | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 越前地区 | 宮崎地区 | 織田地区 | 朝日地区 | | | | | | |
| 越前地区(n=133) | 13% | 0% | 41% | 1% | 12% | 20% | 11% | 2% | 1% | 100% |
| 宮崎地区(n=103) | 1% | 0% | 42% | 5% | 15% | 12% | 22% | 3% | 1% | 100% |
| 織田地区(n=116) | 0% | 0% | 52% | 1% | 13% | 25% | 9% | 0% | 0% | 100% |
| 朝日地区(n=250) | 0% | 0% | 13% | 30% | 26% | 28% | 1% | 1% | 2% | 100% |
| 町内計(n=602) | 3% | 0% | 31% | 13% | 18% | 23% | 8% | 1% | 1% | 100% |

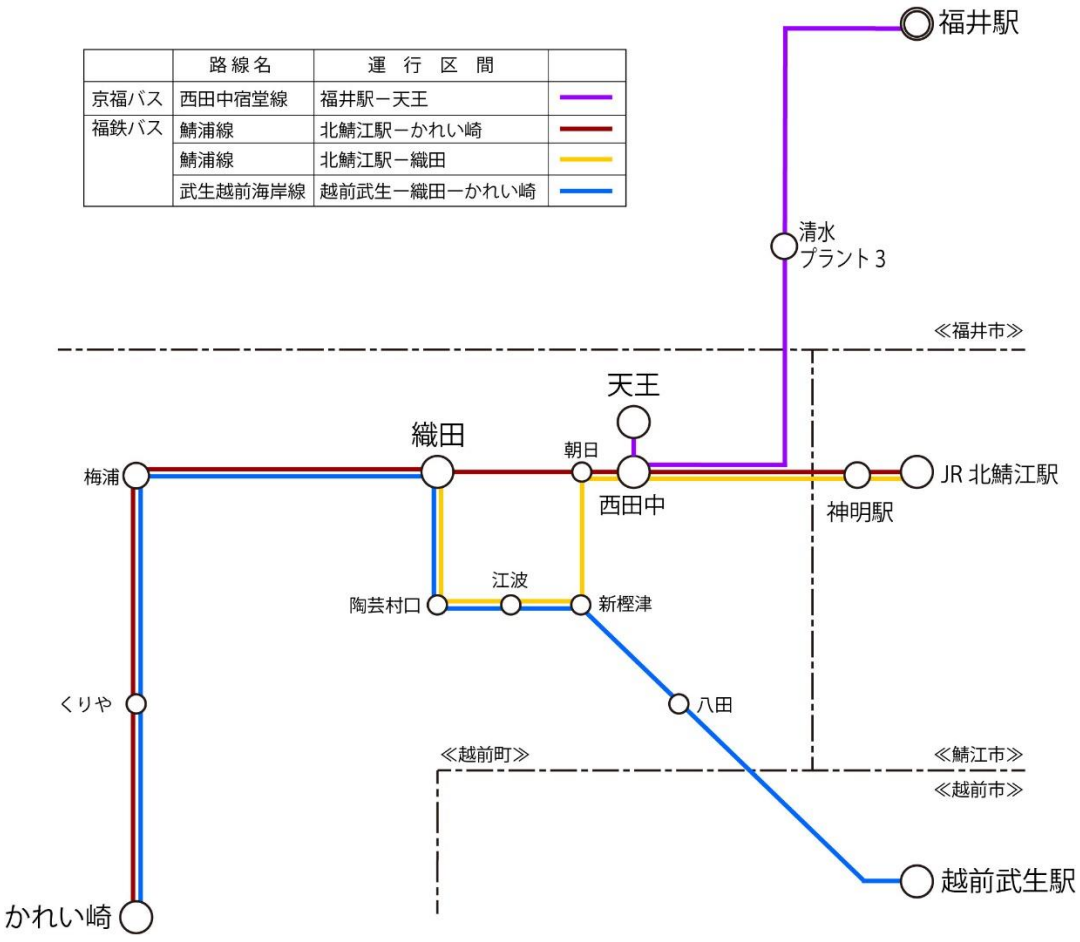
出典：第二次越前町地域公共交通計画（R8.2）

### （２）公共交通

公共交通は、交通事業者による路線バスがあり、京福バスが JR 福井駅を連絡する 1 路線、福鉄バスが北鯖江駅、福井鉄道神明駅及び越前武生駅を連絡する 2 路線が運行されています。

また、路線バスを補完する予約型のフィーダー路線として「ほやほや号」3 ルート（茱崎ルート、西田中ルート、織田ルート）が清水プラント 3 を起点として運行されています。

公共交通利用促進策として、「公共交通割引カード」と「生活路線バス運賃補助券」により町内区間を 100 円で利用できる運賃補助を行うとともに、子育て支援、定住促進を目的に公共交通での高校通学の経済的な負担を軽減する支援制度が行われています。




■路線バスの運行ルート

■路線バスの運行状況（便数）

＜京福バス＞

| 路線名 | | 運　行　区　間 | 平日 | 土日休 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 西田中宿堂線 | 上り | 天王　→　福井駅 | 1 | ― | |
| | 下り | 福井駅　→　天王 | 1 | ― | |

＜福鉄バス＞

| 路線名 | | 運　行　区　間 | 平日 | 土日休 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 鯖浦線 | 上り | かれい崎　→　織田 | 3(2) | ― | |
| | | 織田　→　JR 北鯖江駅 | 8(7) | 5 | |
| | 下り | JR 北鯖江駅　→　織田 | 10 | 5 | |
| | | 神明駅　→　朝日 | 1(-) | ― | |
| | | 織田　→　かれい崎 | 3 | ― | |
| 武生越前海岸線 | 上り | かれい崎　→　織田 | 6(5) | 4 | |
| | | 織田　→　武生駅前 | 1(-) | ― | 八田経由 |
| | | 織田　→　たけふ新駅 | 5 | 4 | 八田経由 |
| | 下り | たけふ新駅　→　織田 | 6 | 4 | 八田経由 |
| | | 織田　→　かれい崎 | 7 | 4 | |

（　）：休校日

＜町営コミュニティバス「フレンドリー号」＞

路線バスを補完し、町内の生活交通を支える公共交通として、町営コミュニティバス「フレンドリー号」を運行しています。

令和４年４月から運行内容が刷新され、**「コミュニティバスフレンドリー号」**と**「デマンドタクシー チョイソコえちぜん」**となり、「コミュニティバスフレンドリー号」はこれまでの９ルートから４ルートになり、織田地区、宮崎地区で運行されていた循環ルート、乗り合いルートは廃止になりました。

「コミュニティバスフレンドリー号」の縮小に伴い新設されたデマンドタクシー「チョイソコえちぜん」は、予約型の乗合交通で、朝日地区、宮崎地区・織田地区の区域内において運行しています。予約に応じて運行ルートを設定し、効率的に指定停留所まで運行するものです。利便性が良く、バスのように低料金である、新しい移動の仕組みとして、期待されています。

**■コミュニティバスの運賃**

- 1 乗車につき 200 円
- 高齢者（70 歳以上）、心身障がい者、小中高生は、1 乗車につき 100 円
  （高齢者、心身障がい者の方は、公共交通割引カードの提示が必要）
- 小学生未満は、無料
- 目的地まで乗継ぎが必要な場合は、乗継券を発行

**■チョイソコえちぜんの運賃**

- 一般：500 円
- 公共交通割引カード所持者、小中学生、障がい者：400 円
- 運転免許返納者：300 円
- 幼児：無料

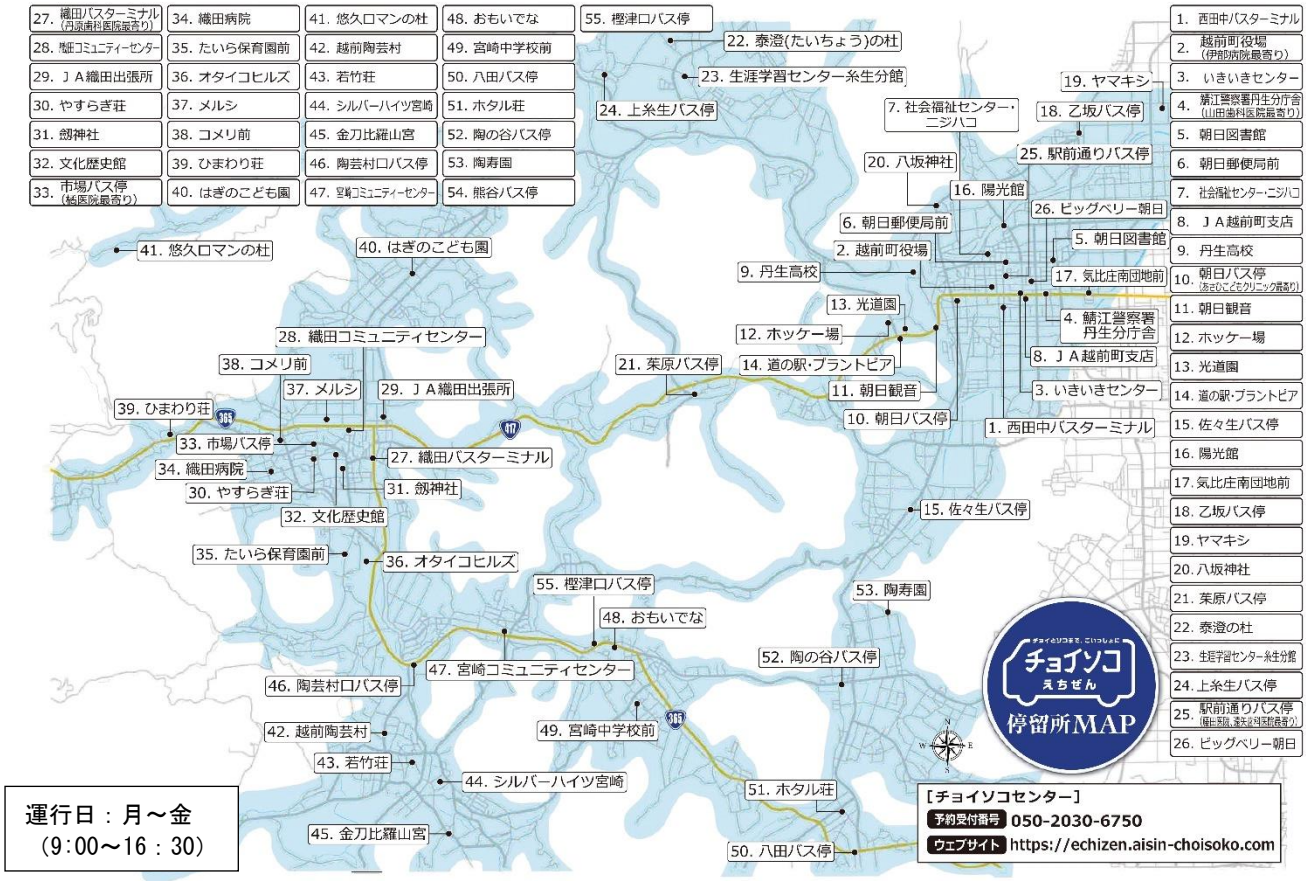
**■コミュニティバス フレンドリー号の運行内容**

| 運行路線 | | 運行日 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| ① | 環状ルート（右まわり） | 月～土 | 各 4 便/日（土曜日は、各 2 便/日） |
| ② | 環状ルート（左まわり） | | |
| ③ | 越前地区巡回ルート | 月～金 | 5 便/日（祝日運行） |
| ④ | 越前地区乗り合いルート | 月水金 | 3 便/日（祝日運行）、一部デマンド方式 |

※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は全ルート運休



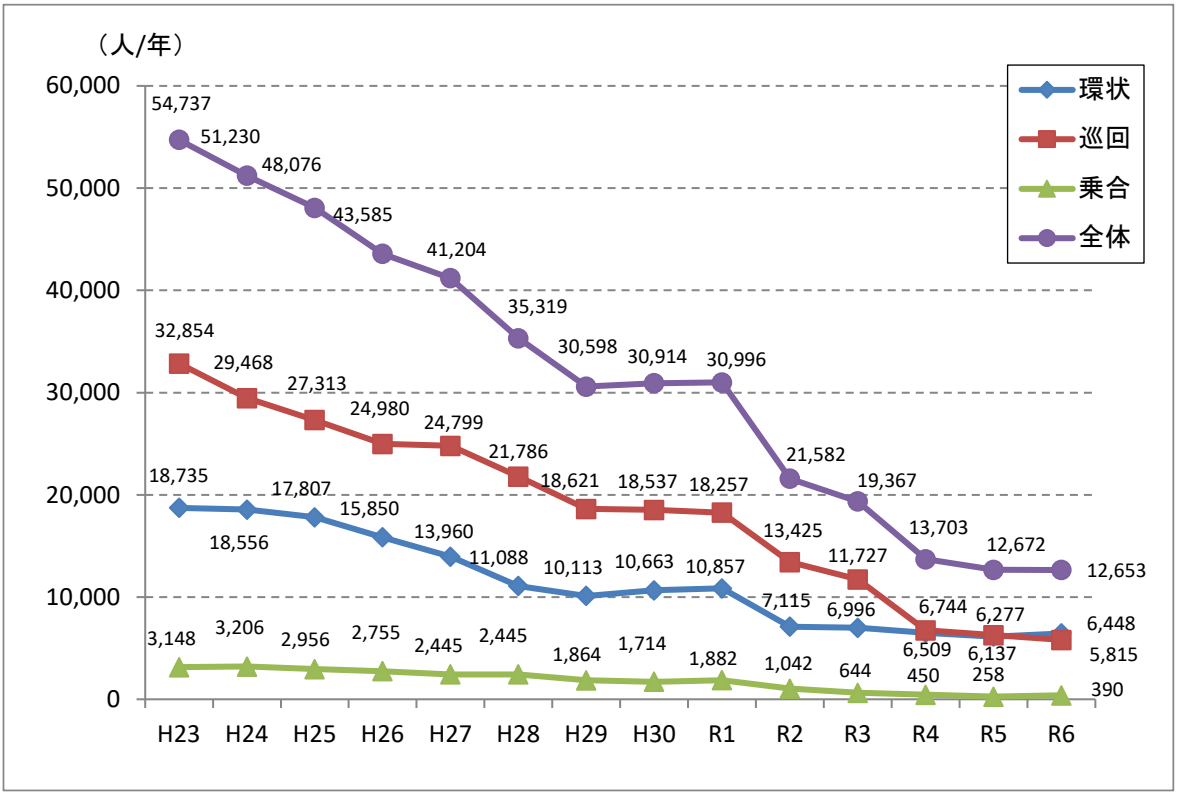

**■コミュニティバスフレンドリー号路線図**



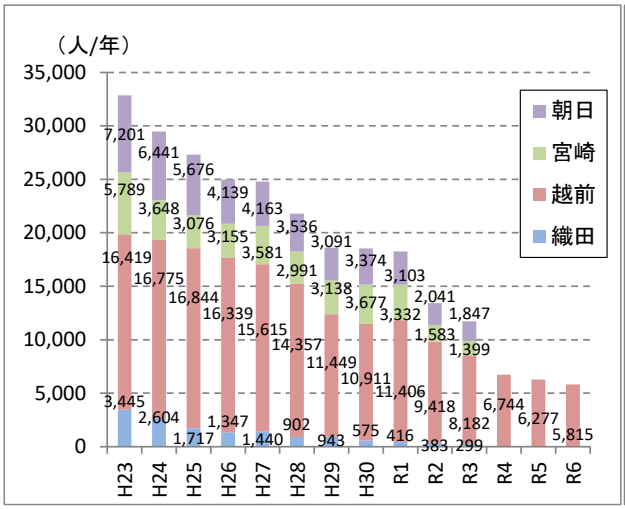

■デマンドタクシー運行区域・指定乗降地点位置図

＜これまでの町営コミュニティバス「フレンドリー号」の利用状況＞

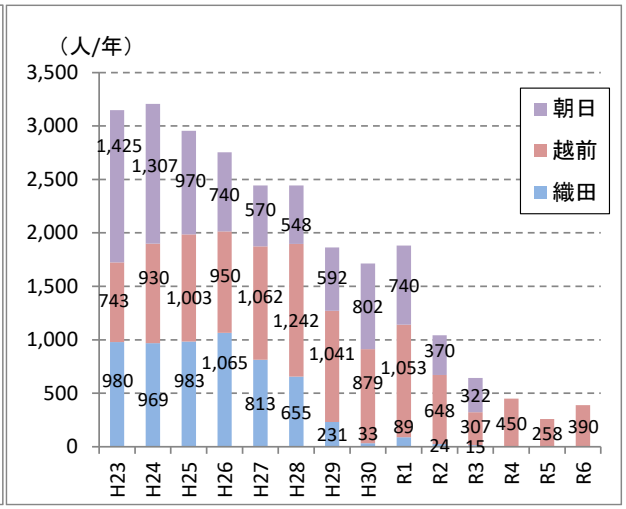
町営コミュニティバス「フレンドリー号」の近年の利用状況は、徐々に減少し続けており、令和 2、3 年のコロナ禍の影響や令和 4 年には、巡回バスおよび乗合バスの 5 路線が廃止され、運行が越前地区のみとなったことから乗車人数は大幅に減少しましたが、その後は概ね一定の利用者数を維持しています。




■コミュニティバス「フレンドリー号」の乗車人員の推移




■地区別の巡回バス乗車人員の推移

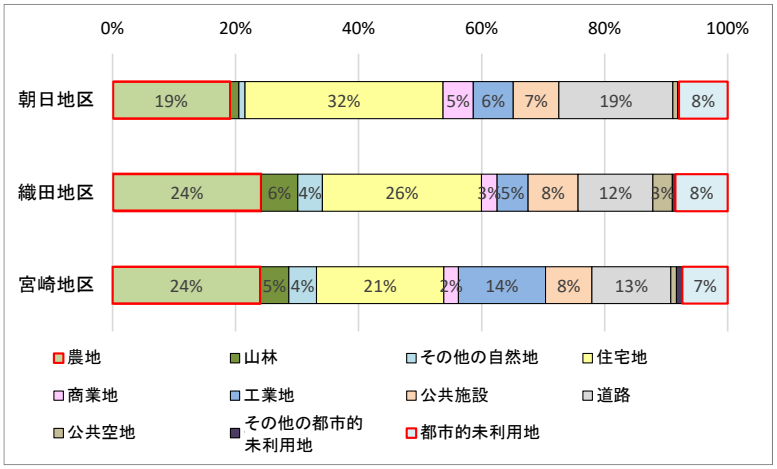



■地区別の乗合バス乗車人員の推移

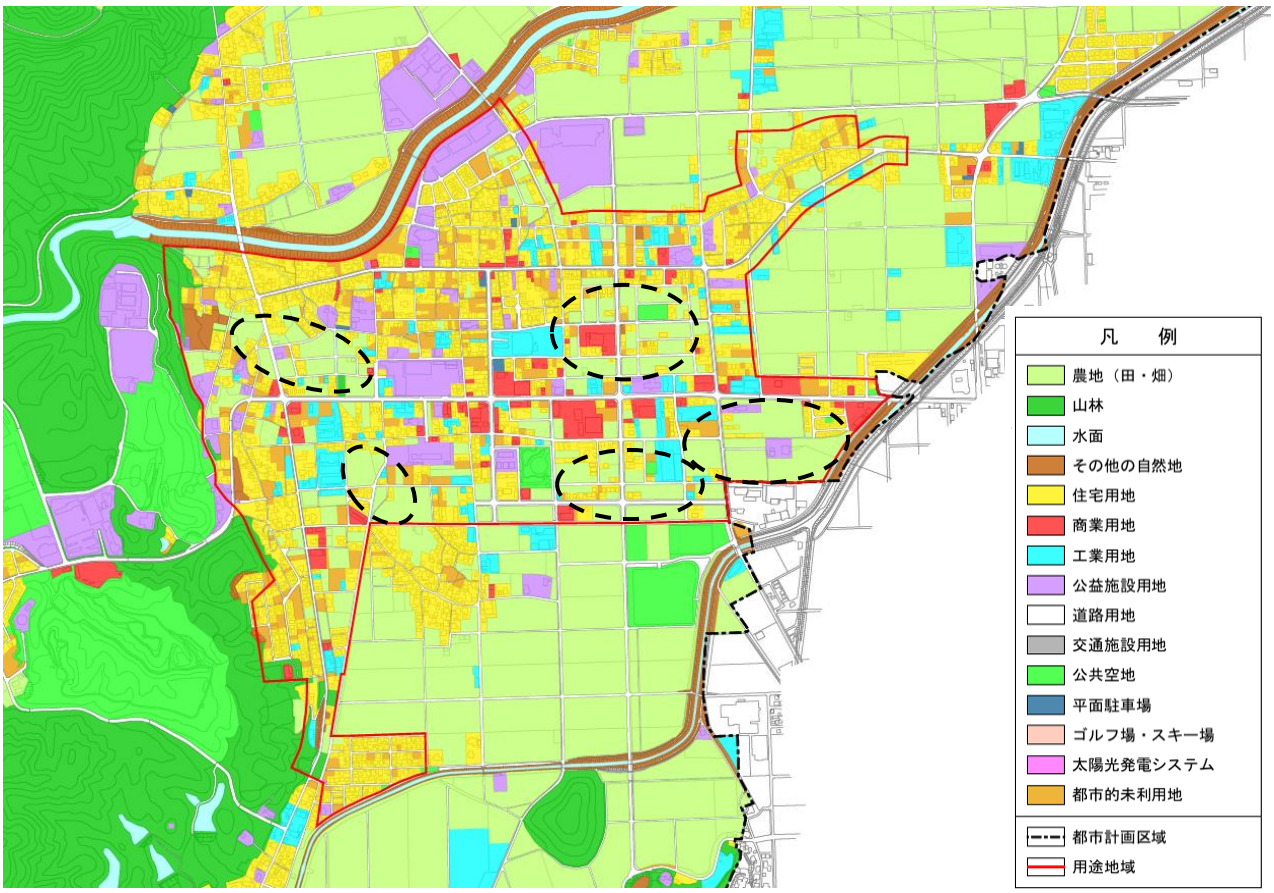
## ５．一団の未利用地の分布状況

各都市計画区域の用途地域指定地区における一団の未利用地の分布状況をみると、朝日地区には約２割の農地があり、小規模ながらまとまった未利用地（農地）が分布しています。織田地区、宮崎地区においても、同様に一団の未利用地（農地）があります。

特に、朝日地区には、基盤整備が行われた地区内に農地が分布しています。

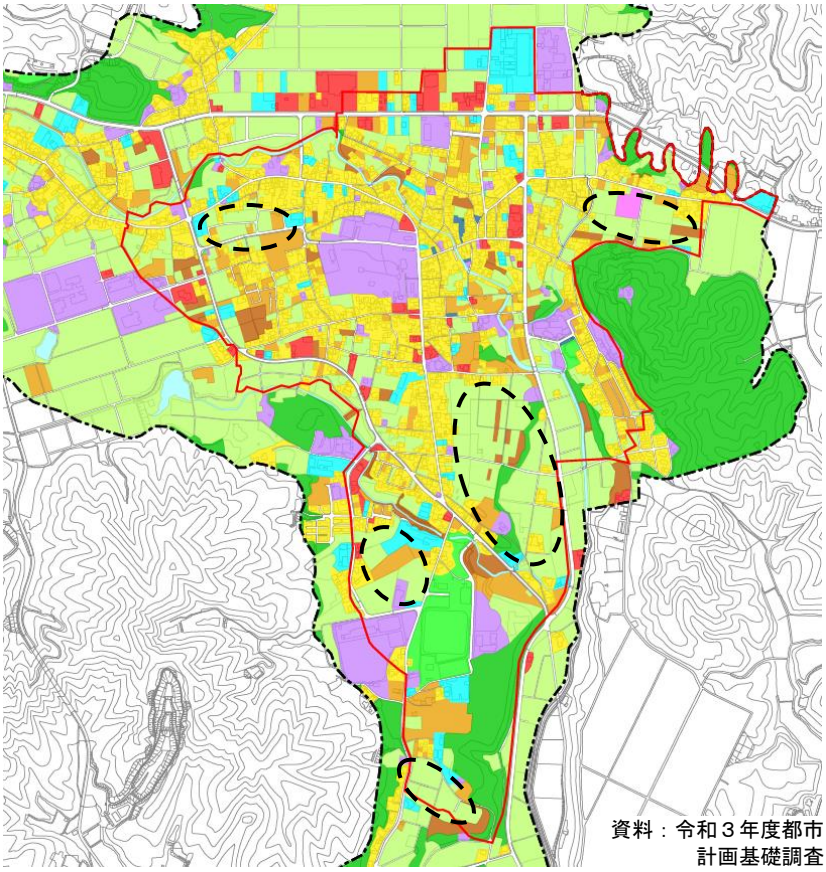



■用途地域指定地区の土地利用現況

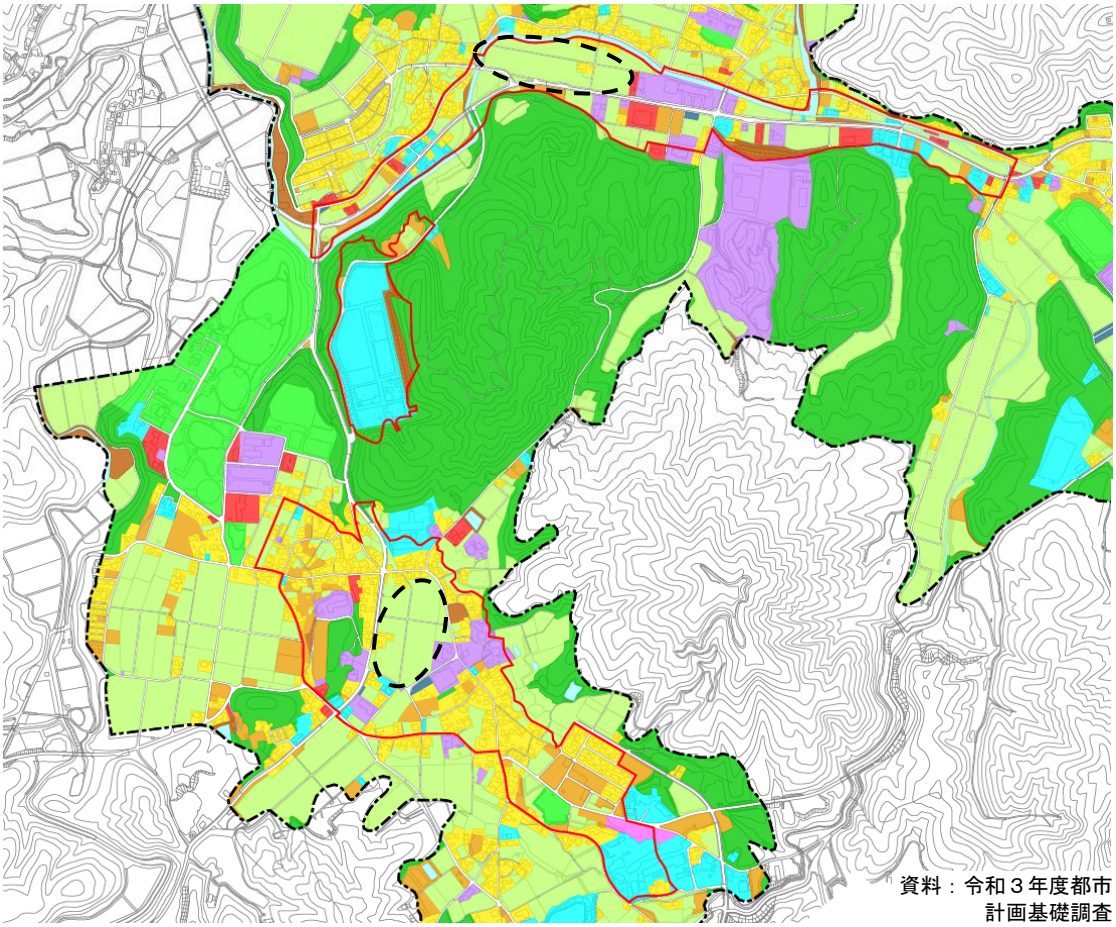



資料：令和３年度都市計画基礎調査

■一団の未利用地の分布状況（朝日地区）




■一団の未利用地の分布状況（織田地区）




■一団の未利用地の分布状況（宮崎地区）

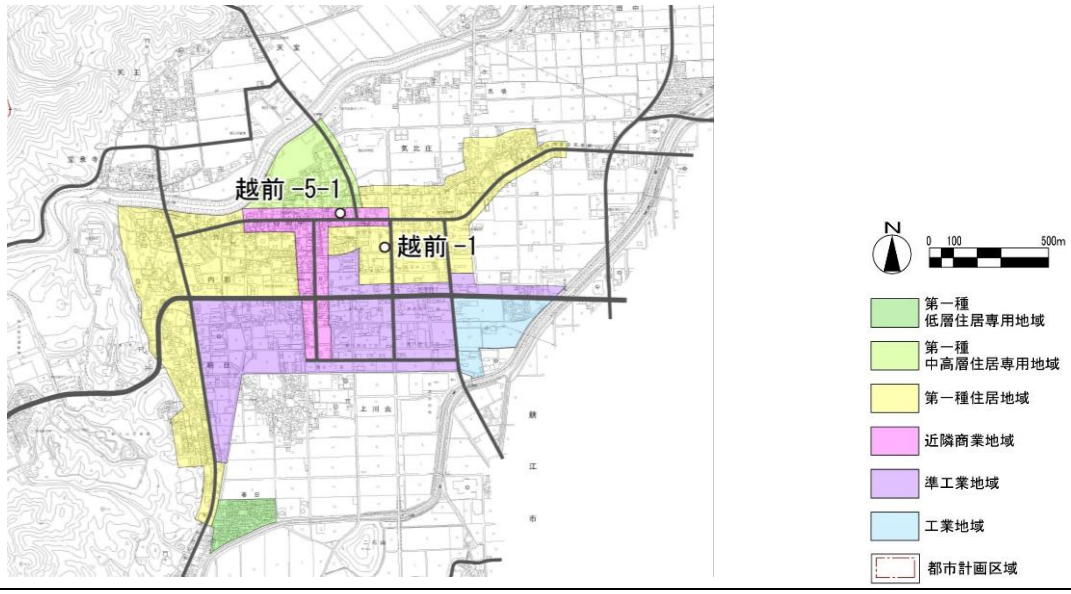
## ６．地価の状況

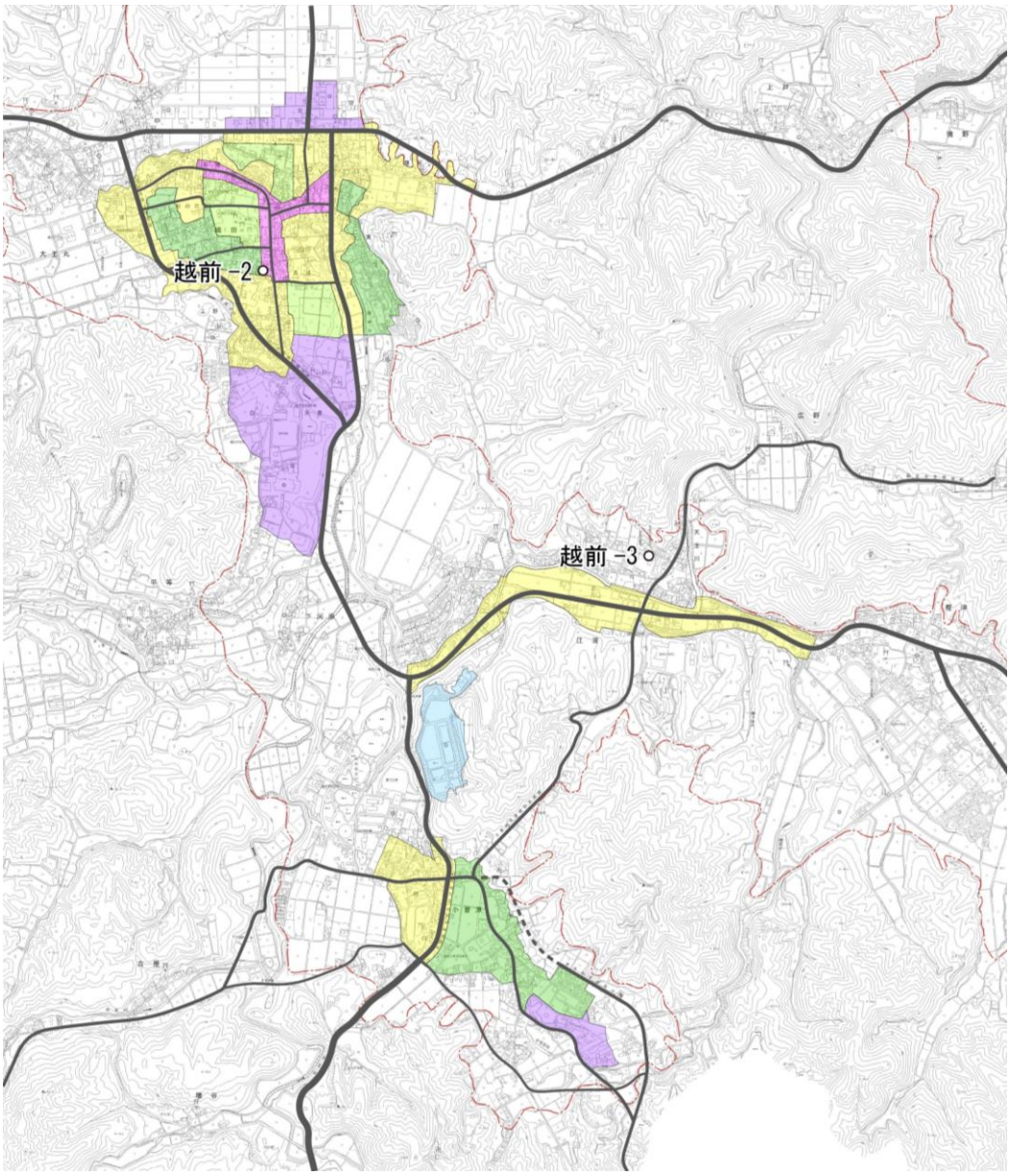
本町の地価公示価格は、下表のとおりです。

朝日地区西田中では公示価格は上昇しており、他の地区は下落しています。

| 標準地番号 | 公示価格（円/㎡） | | | | | 用途地域 | 住居表示 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | H17 | H22 | H27 | R2 | R7 | | |
| 越前-1 | 49,200 | 35,300 | 28,400 | 26,400 | 27,900 | 第一種住居地域 | 西田中 1 丁目 404 番外 |
| 越前-2 | 37,700 | 30,400 | 21,400 | 17,600 | 14,300 | 第一種低層住居専用地域 | 織田 114 字下添林 6 番 2 |
| 越前-3 | 14,700 | 13,300 | 11,600 | 9,900 | 8,280 | 無指定 | 江波 67 字片山 60 番外 |
| 越前-5-1 | 55,000 | 39,200 | 29,600 | 27,200 | ― | 近隣商業地域 | 内郡 18 字北三ツ屋 14 番 1 |

■地価公示価格


越前 -5-1
越前 -1
N
0 100 500m
第一種
低層住居専用地域
第一種
中高層住居専用地域
第一種住居地域
近隣商業地域
準工業地域
工業地域
都市計画区域


越前 -2
越前 -3

## 7．災害上の危険性が懸念される区域

### ○洪水浸水想定区域（天王川）

朝日地区には、天王川の洪水浸水想定区域※1 があり、用途地域指定地区はほぼ全域が水深 0.5～3mの浸水が想定されており、用途地域指定地区の東側や天王川北側の農地では水深 3～5mの浸水が想定されています。

計画規模降雨※2 による浸水は、想定最大規模降雨※3 でみた場合に比べて縮小し、用途地域指定地区では水深 0.5～3mの浸水範囲が広いものの、用途地域指定地区南側を中心に水深 0.5m未満の浸水範囲も分布しています。用途地域指定地区の東側、天王川北側では水深 0.5～3mの浸水が想定されています。

宮崎地区の江波地区も天王川の洪水浸水想定区域があり、想定最大規模降雨で用途地域指定地区のほぼ全域が含まれており、一部水深 5～10mの浸水が想定されている区域があります。計画規模降雨でも水深 0.5～3mの浸水が想定されている区域があります。

※1：水防法に基づく洪水予報河川及び水位周知河川において、想定最大規模降雨による河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

※2：計画規模降雨　将来的に氾濫させないように整備する際に目標とする大雨のことで、河川毎に定められています。

※3：想定最大規模降雨　概ね千年に 1 度以上の確率で発生する降雨

### ○家屋倒壊等氾濫想定区域

朝日地区の用途地域指定地区に隣接する天王川の北側を中心に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の指定があります。区域の一部は、天王川南側にもあり、用途地域指定地区になっていいます（居住誘導区域外)。

また、天王川の両岸に河岸侵食の指定があり、指定区域の一部は、用途地域指定地区（居住誘導区域）になっています。

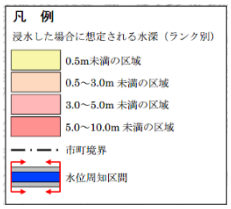
### ○土砂災害警戒区域

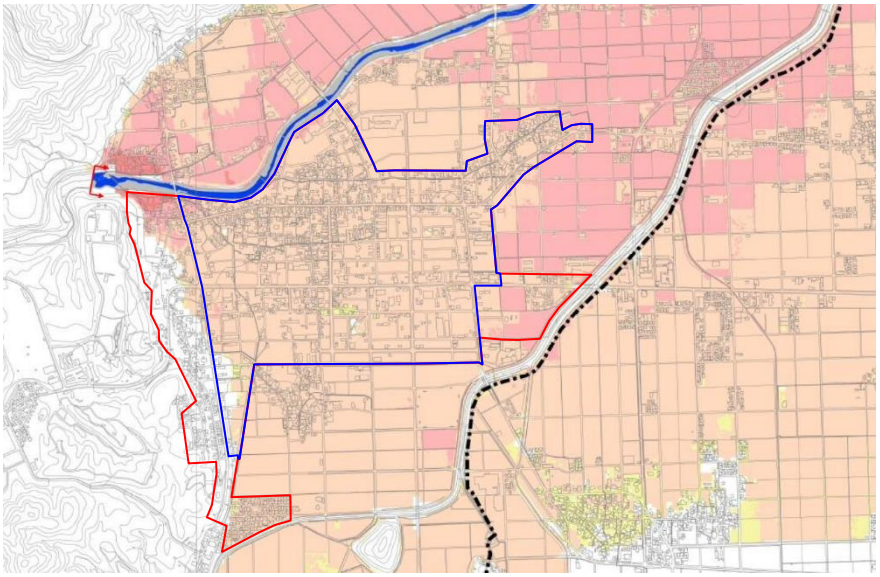
朝日地区の土砂災害警戒区域は、用途地域指定地区の西端の丘陵地の一部に土砂災害特別警戒区域が指定されています（居住誘導区域外)。

織田地区、宮崎地区についても、用途地域指定地区の一部に土砂災害特別警戒区域が指定されています（居住誘導区域外)。

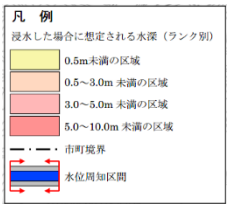
■洪水浸水想定区域図（天王川下流）2019 年 6 月 4 日

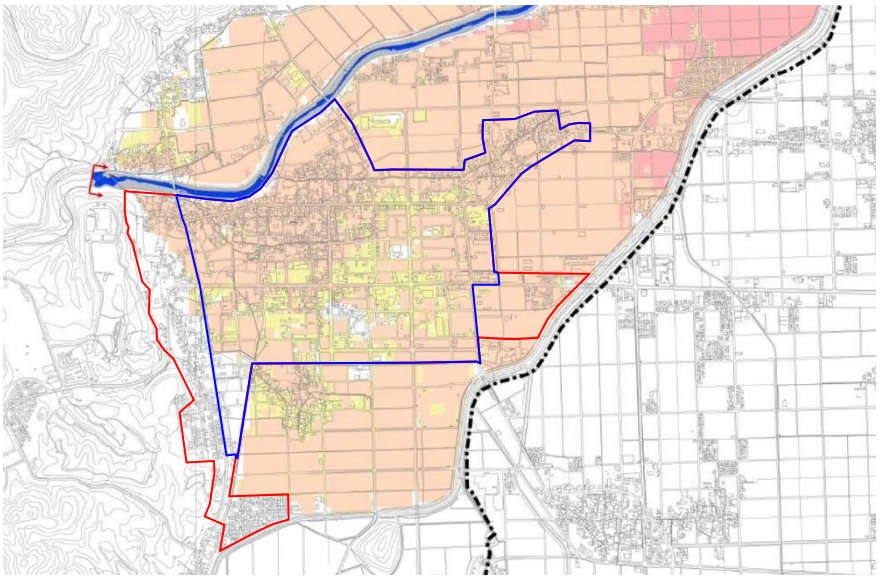
（想定最大規模）



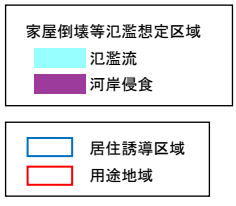



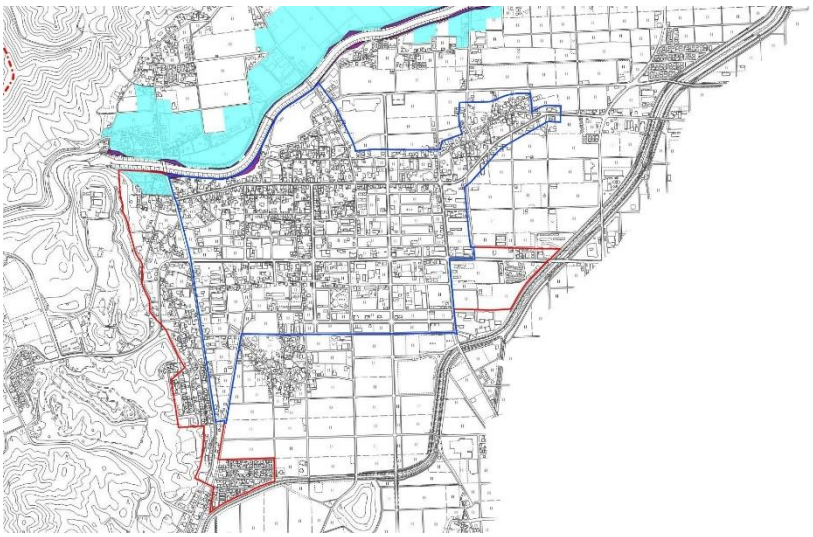
（計画規模）



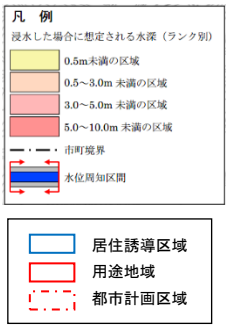
○家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流、河岸侵食）2022 年 9 月 6 日

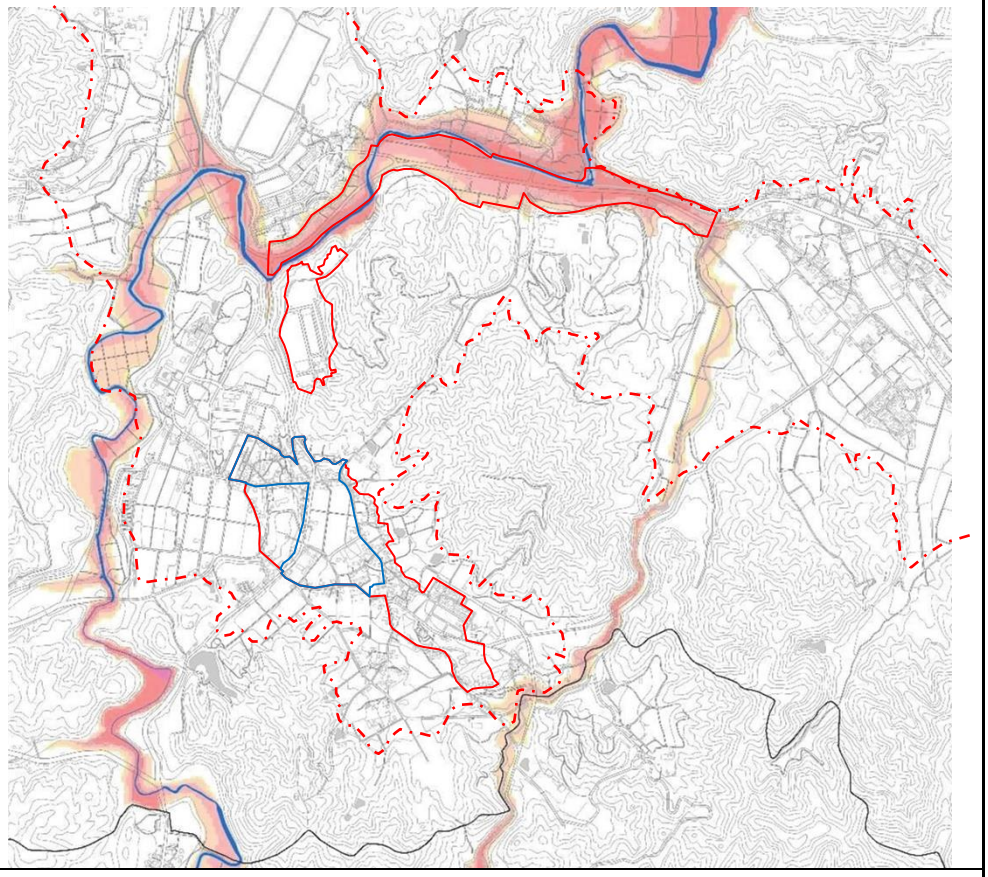


## ■洪水浸水想定区域図（天王川上流）2025 年 6 月 30 日

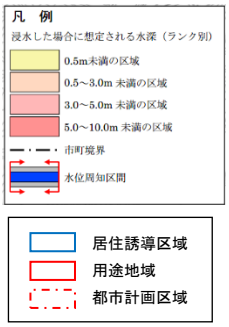
（想定最大規模）

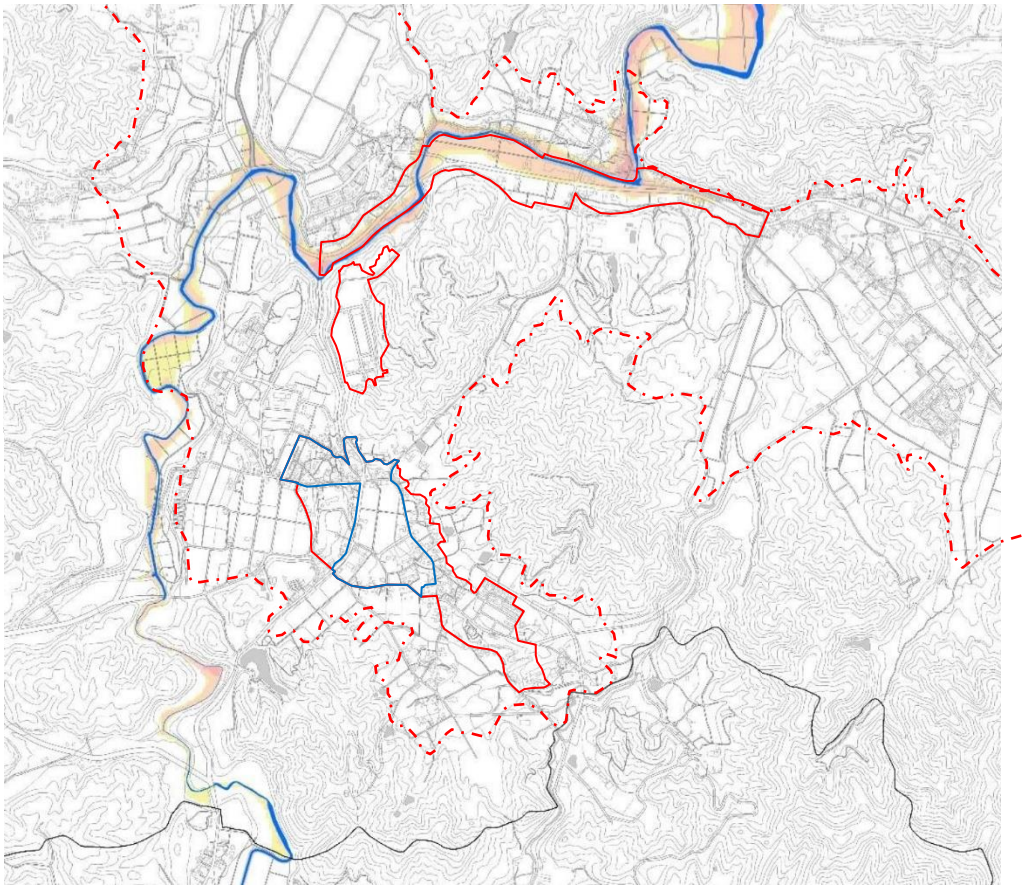


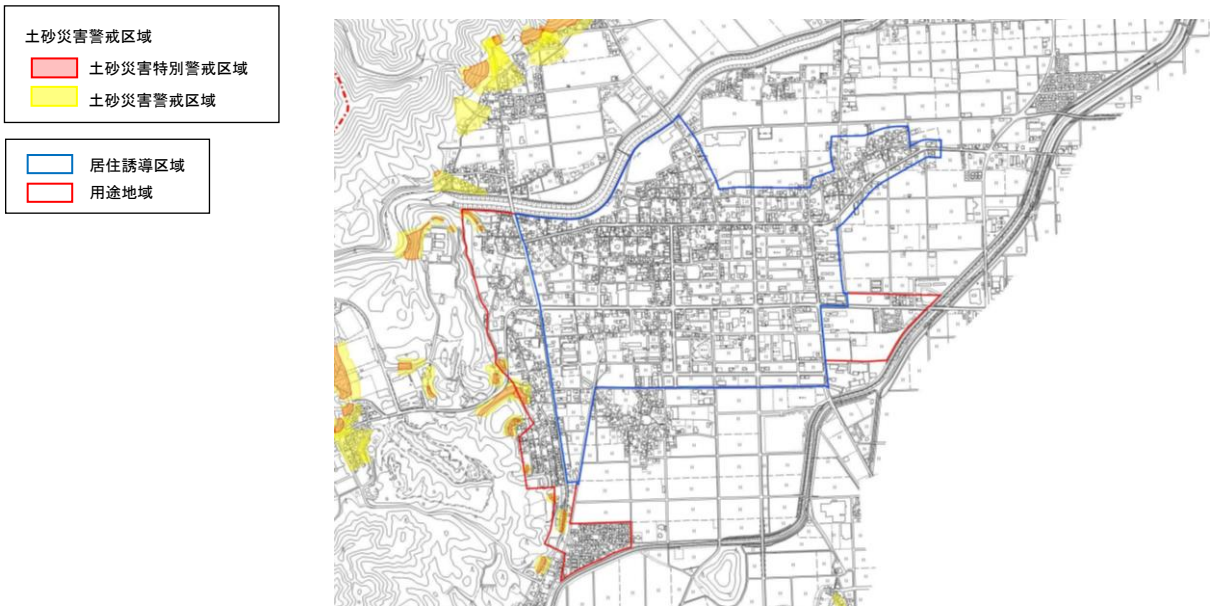
## ■水害リスク図（天王川上流）2020 年 6 月 30 日

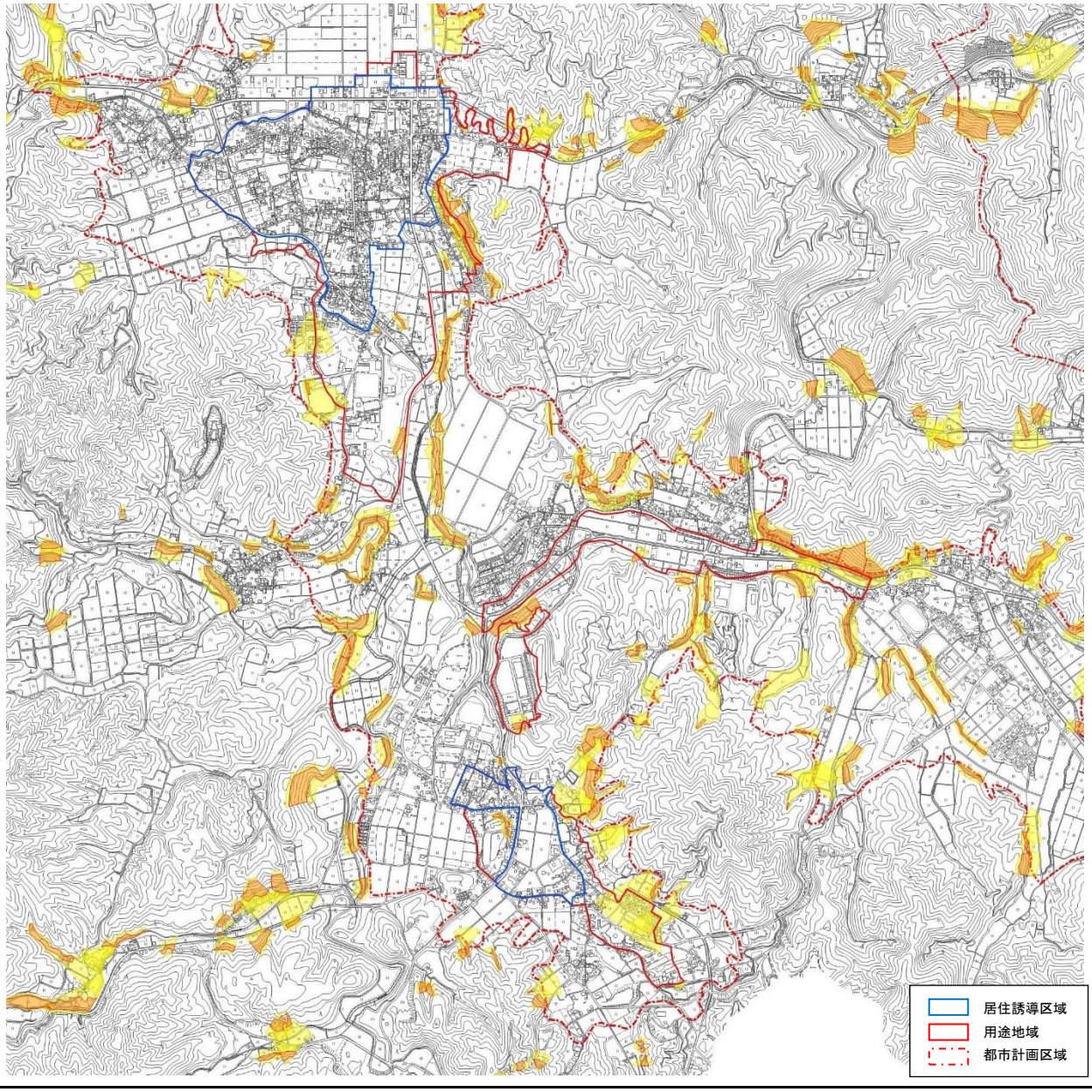
（計画規模）



## ■土砂災害警戒区域図 2020 年 6 月 30 日

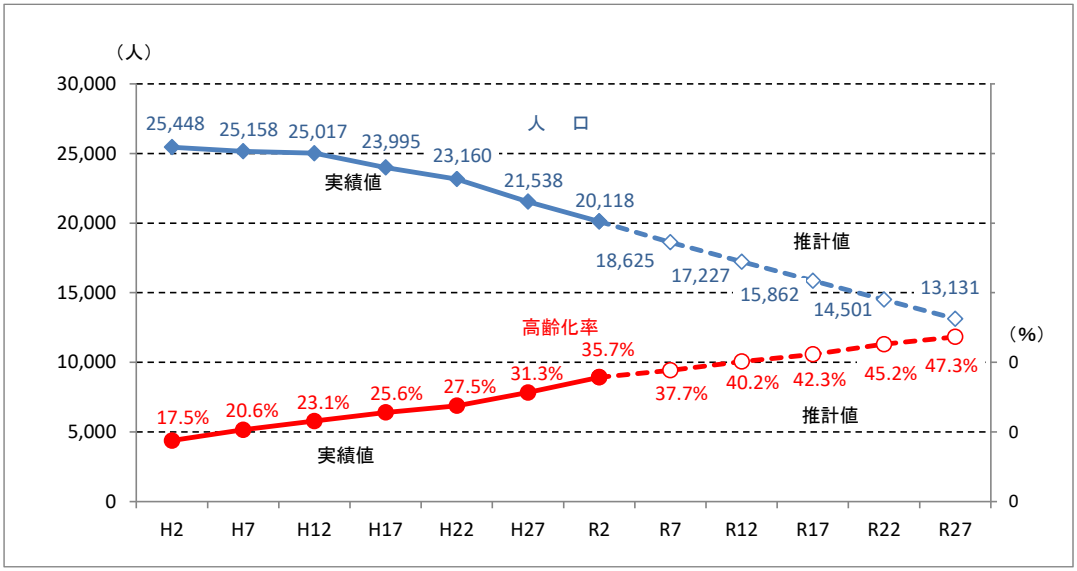


## ８．将来人口の見通し

### （１）全体の見通し

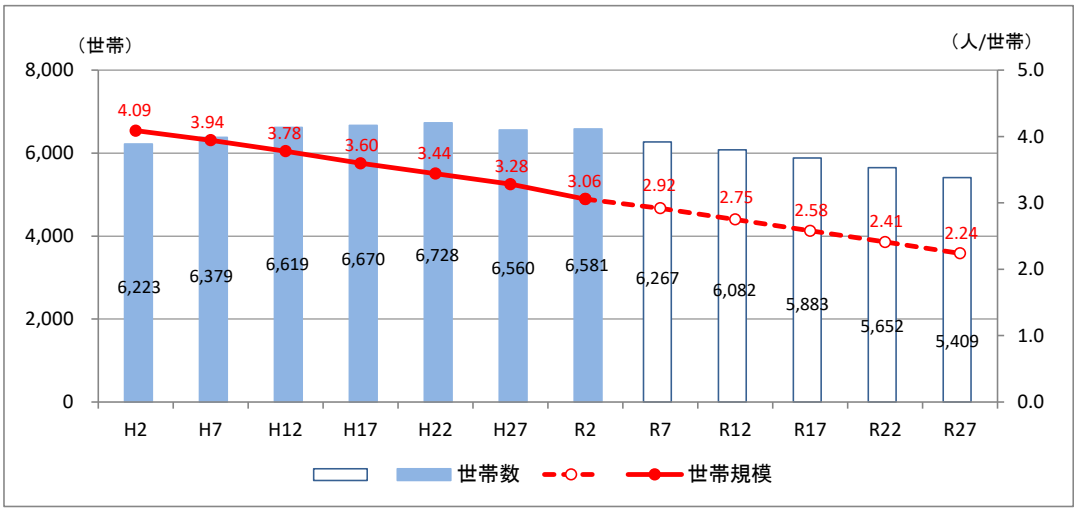
本町の人口の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後 10 年毎に 3,000 人程度減少を続け、令和 12 年には約 1 万 6 千人となり、令和 27 年には約 1 万 2 千人程度になるものと推計されています。高齢化も進み、令和 27 年には 47.2%まで上昇すると推計されています。




※実績値：国勢調査
※推計値（R7～R27）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和 6 年推計）

■人口の推移と見通し

世帯規模は、縮小傾向が続いています。これにより、世帯数はこれまで増加してきましたが、平成 27 年には減少に転じており、今後は微減していくことになります。



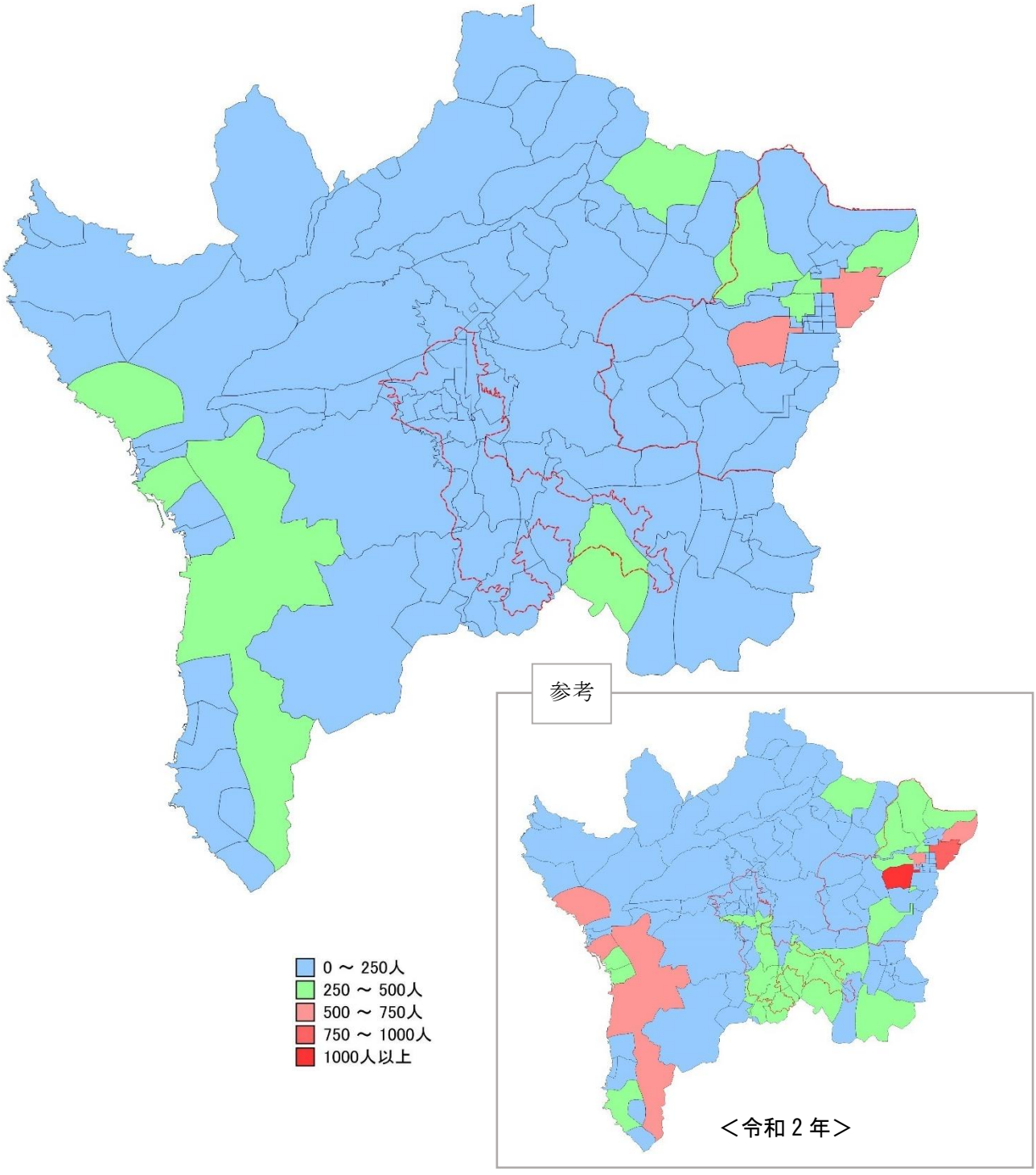

※実績値：国勢調査
※世帯規模の推計値（R7～R27）は、平成 2 年～令和 2 年の実績値からの推計値
※世帯数の推計値（R7～R27）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を世帯規模で除した値

■世帯数、世帯規模の推移と見通し

### （２）地区別及び小地域別の見通し

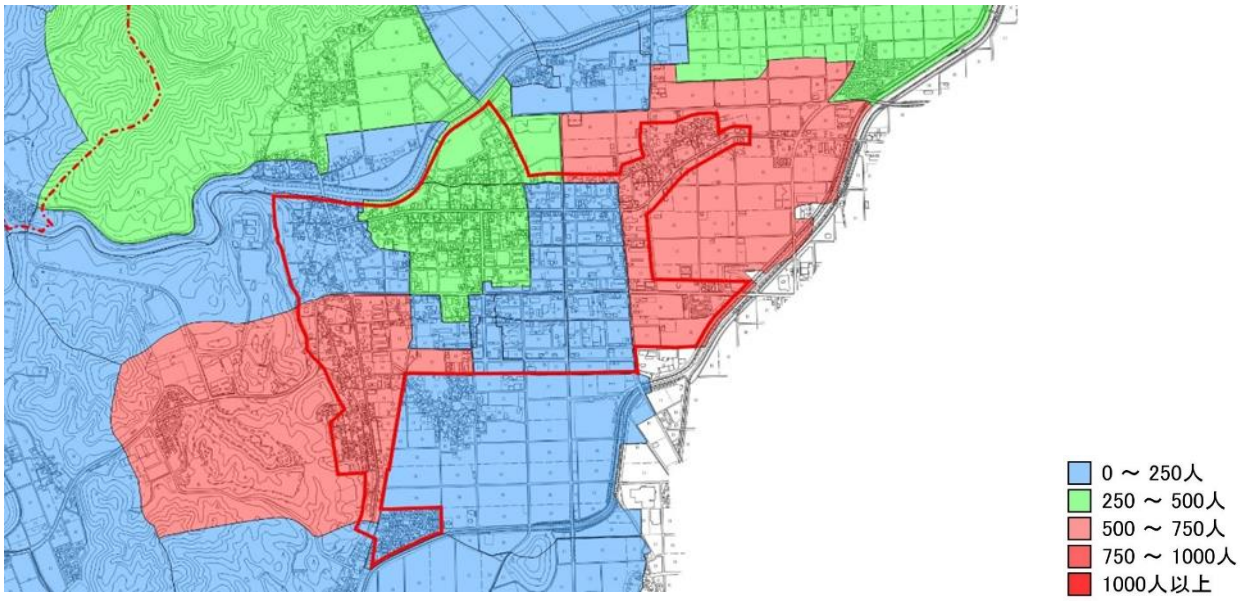
地区別及び小地域別の人口の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の生残率等を用いて小地域別の推計を行ったところ、4 地区とも人口減少が進行するとともに、高齢化率も上昇すると見込まれています。

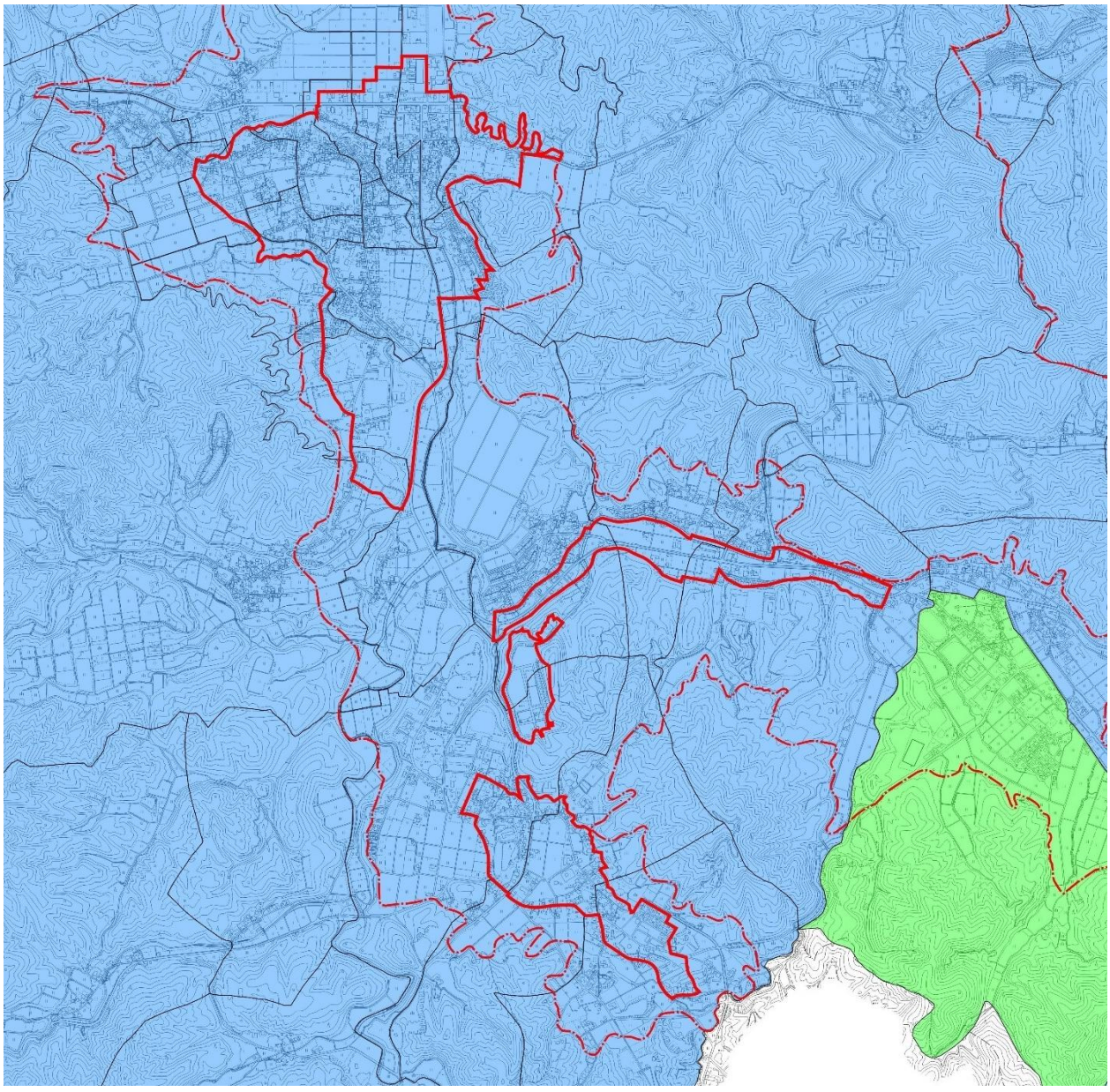
＜小地域別の人口の見通し＞

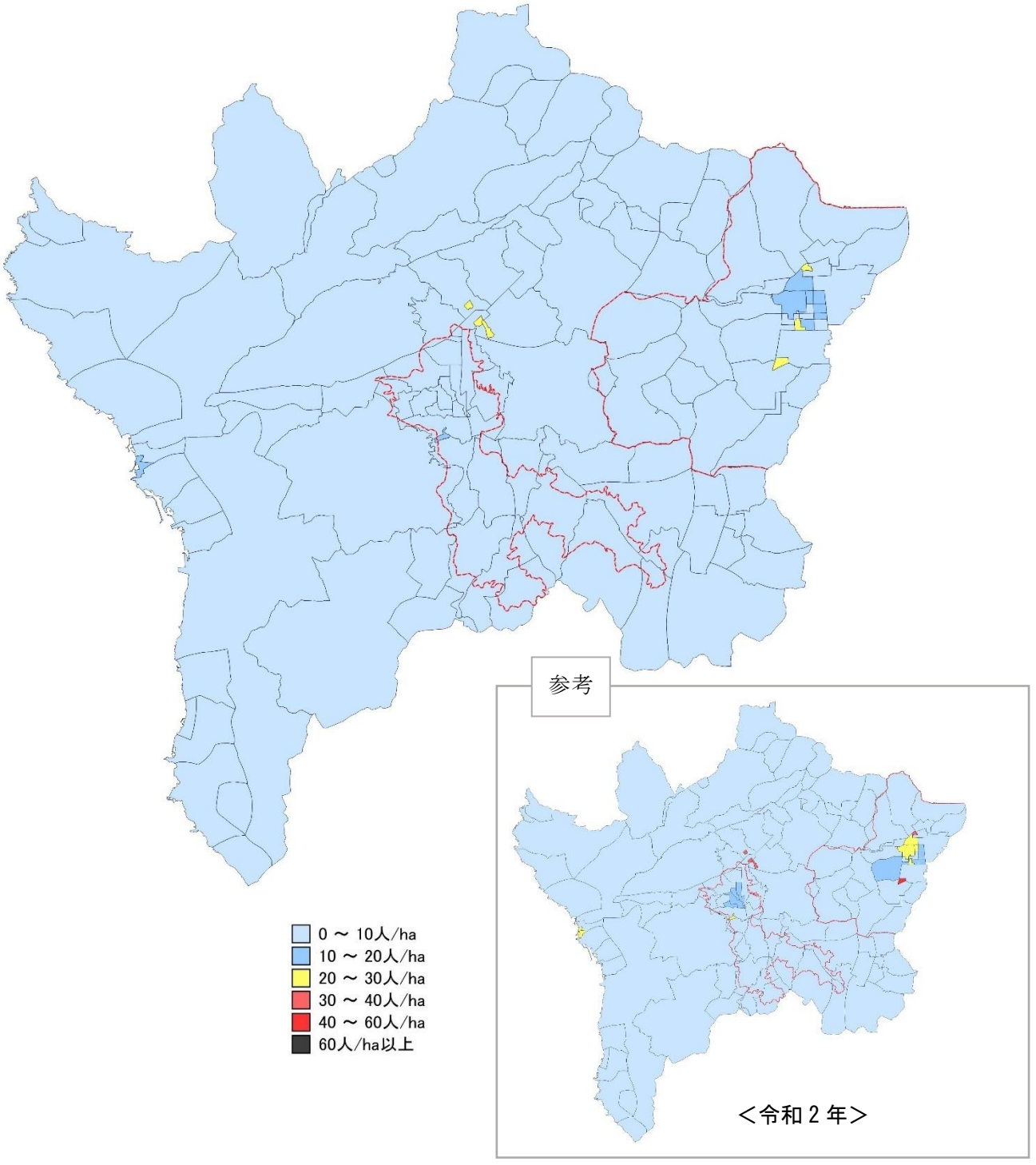



■小地域別の人口分布（令和 27 年推計値）

■小地域別の人口分布（令和 27 年推計値）【市街地】

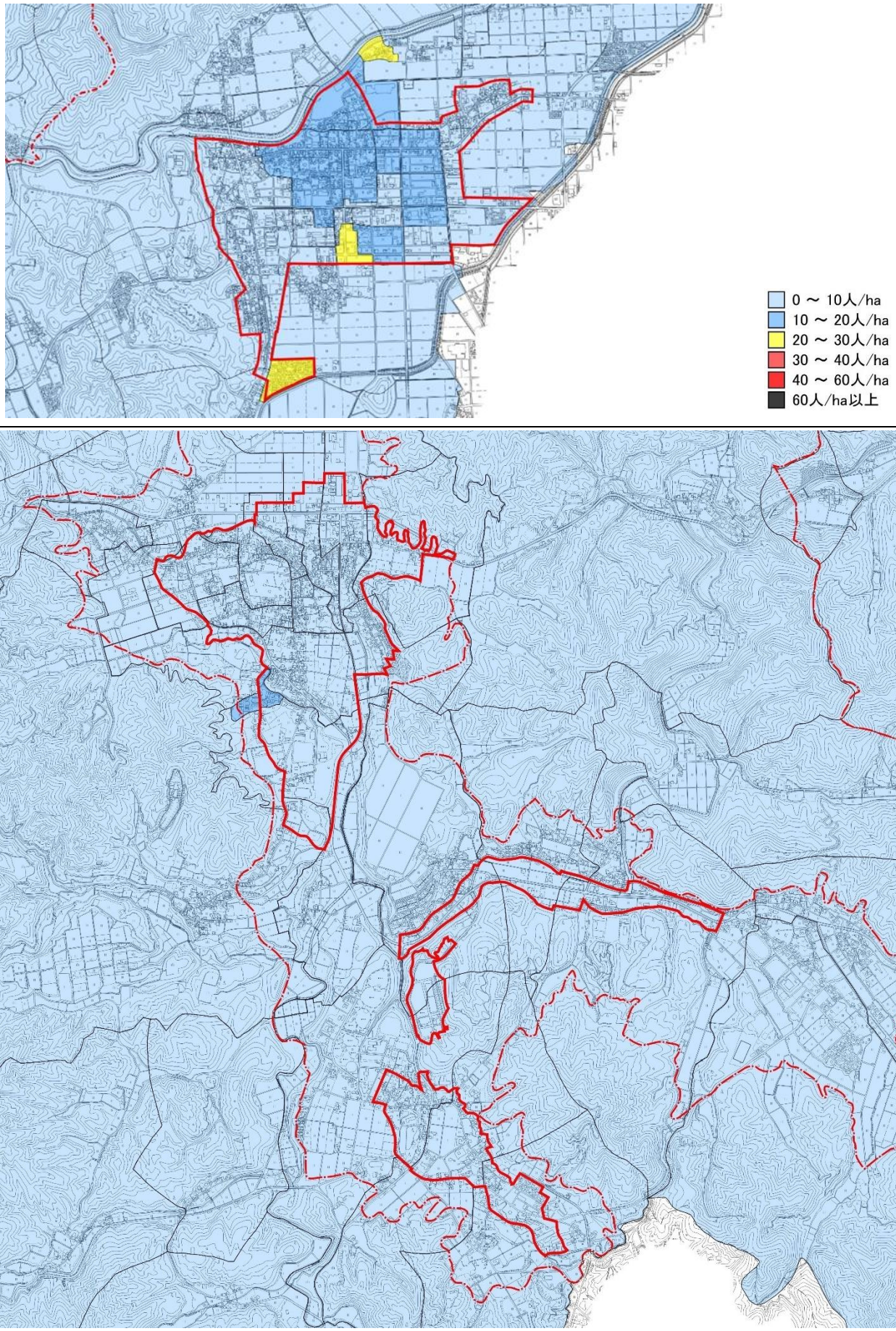


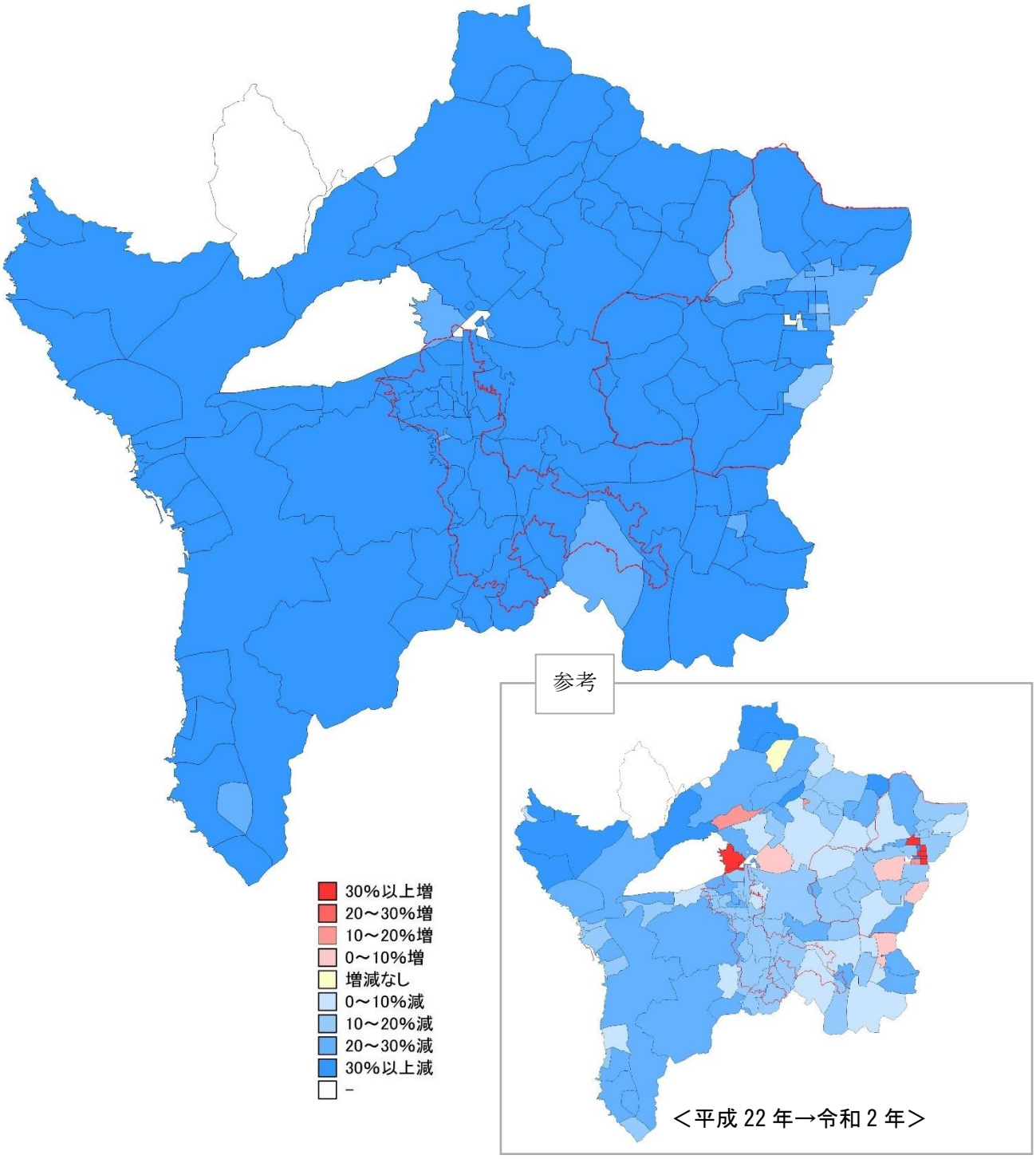






■小地域別の人口密度（令和 27 年推計値）

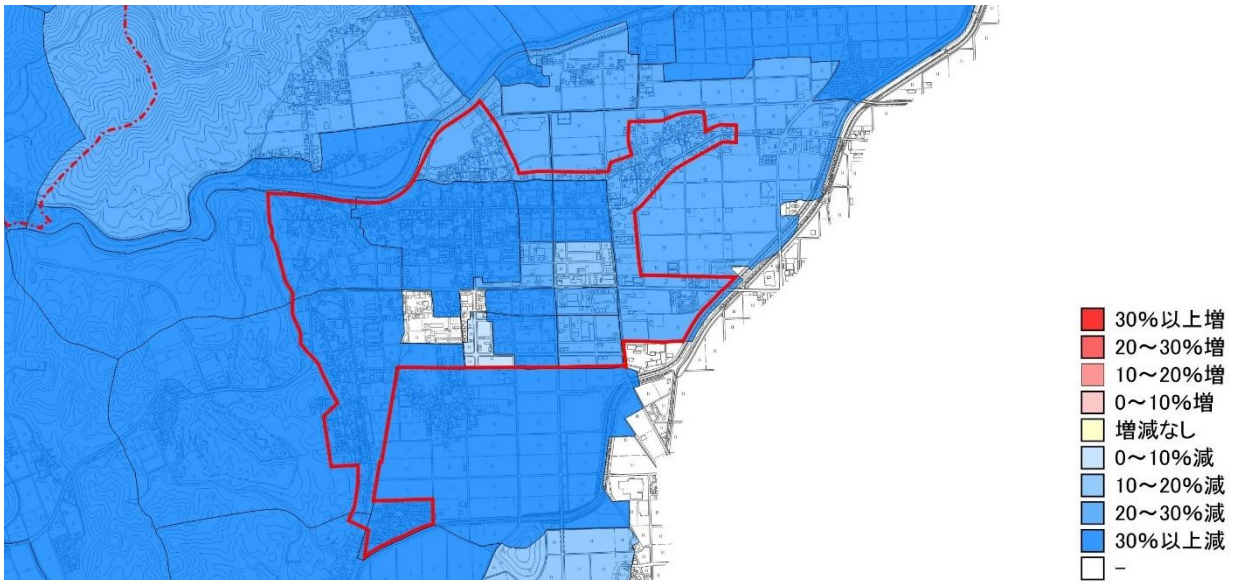
■小地域別の人口密度（令和 27 年推計値）【市街地】

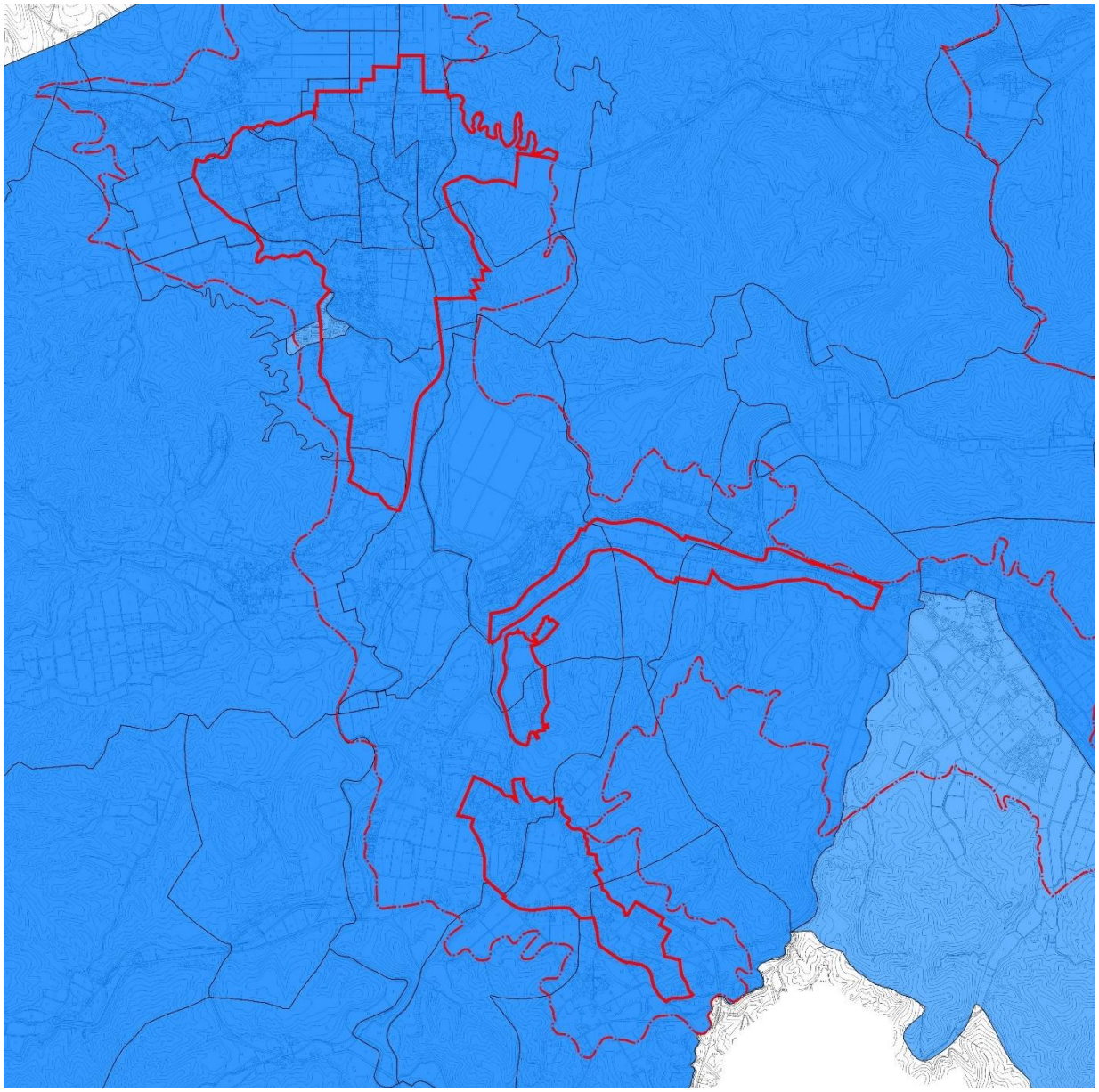


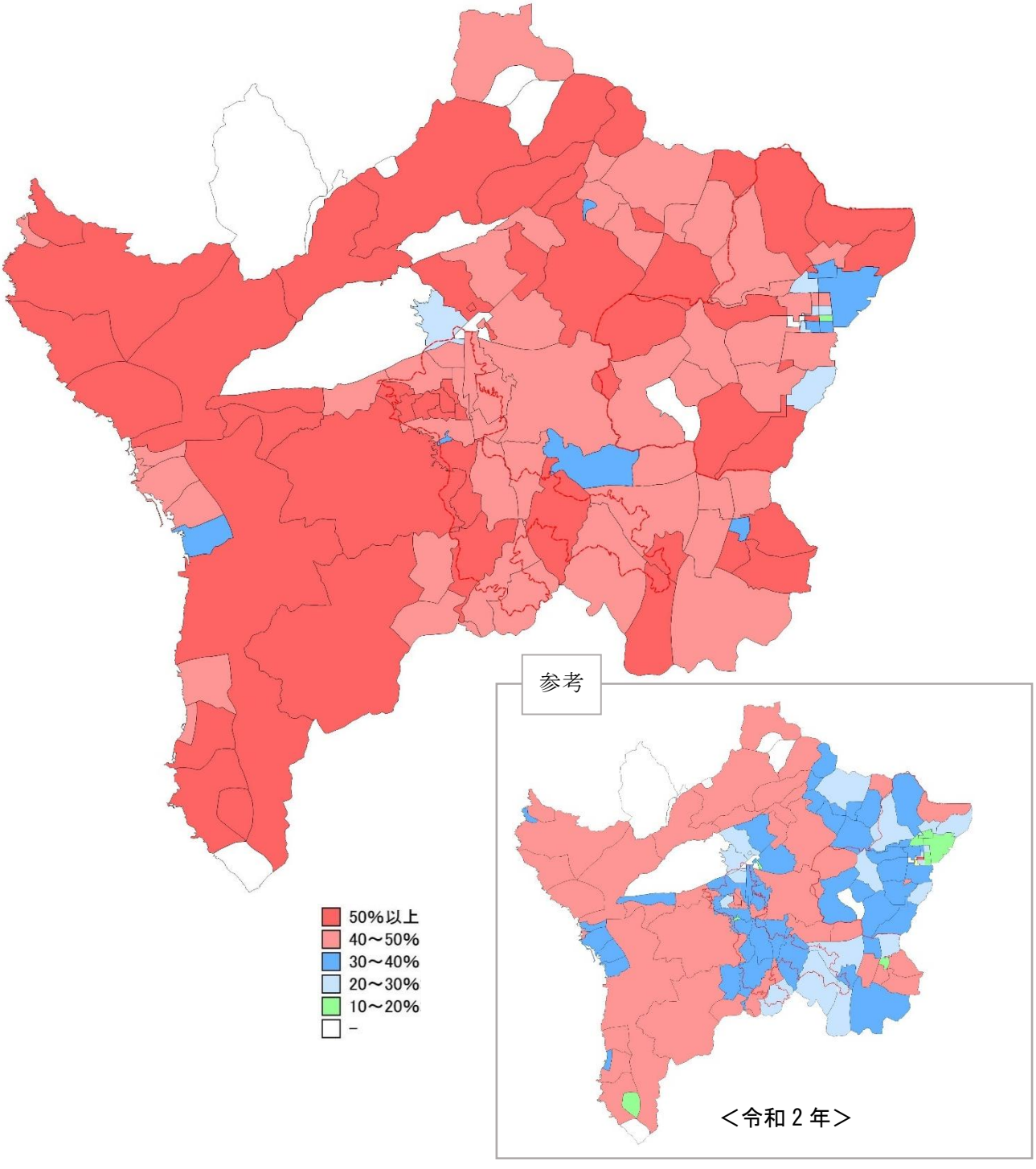



■小地域別の人口増加率（令和 2 年→27 年推計値）

■小地域別の人口増加率（令和 27 年推計値）【市街地】






■小地域別の高齢化率（令和 27 年推計値）

小地域別の高齢化率（令和 27 年推計値）【市街地】

